

資料編

アンケート調査の概要

●目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

●調査項目

- (1) 現在のお住まいの身近な環境について (問1～問6)
- (2) 環境にやさしい行動の取組状況について (問7～問12)
- (3) 目黒区で行っている環境保全活動について (問13～問19)

●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

●調査方法

郵送調査法 (無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答)

●調査期間

2022(令和4)年5月30日(月)から同年6月20日(月)まで

●回収結果

発送数	郵送回収数	電子回答数	有効回答数 ¹⁾	有効回答率 ²⁾
2,000	422	160	582	29.1%

1) 回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。

2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

●その他

- (1) 「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率(%)で示します。
- (2) 百分率(%)の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問では【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

▶ 標本誤差について

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad (N:\text{母集団数}, n:\text{サンプル数 (有効回答数)}, p:\text{回答比率})$$

※母集団数（令和4年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口）は242,167人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

回答比率 (p) n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
582	±2.5%	±3.3%	±3.8%	±4.1%	±4.1%
600	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

【表の見方】

例えば、「身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」と回答した人は全体（n=582）の約23%でした。

この場合、標本誤差は±3.3%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、19.7%から26.3%の間にあることが、95%の信頼度でいえることになります。

<比較表>

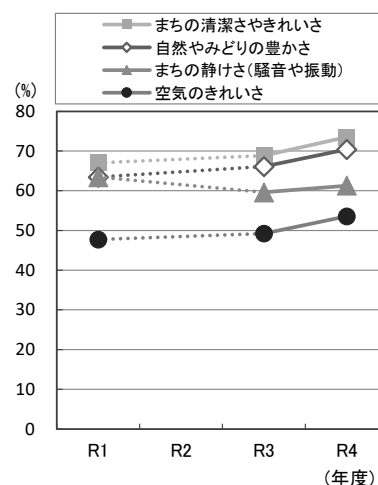
	満18歳以上人口		調査対象者数		有効回答数			
	実数（人）	構成比（%）	対象者（人）	構成比（%）	回答数	構成比（%）	回答率※（%）	
合計	242,167	100.0	2,000	100.0	582	100.0	29.1	
性別	男性	112,623	46.5	1,000	50.0	253	43.5	25.3
	女性	129,544	53.5	1,000	50.0	324	55.7	32.4
	無回答	—	—	—	—	5	0.9	—
年代別	10・20歳代	39,057	16.1	441	22.1	57	9.8	12.9
	30歳代	44,552	18.4	444	22.2	106	18.2	23.9
	40歳代	48,513	20.0	397	19.9	103	17.7	25.9
	50歳代	40,780	16.8	276	13.8	96	16.5	34.8
	60歳代	25,378	10.5	177	8.9	91	15.6	51.4
	70歳以上	43,887	18.1	265	13.3	125	21.5	47.2
	無回答	—	—	—	—	4	0.7	—

※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

アンケート調査のまとめ

▶ 住まい周辺の身近な環境について（問1、問5）

- 身近な環境に関する4項目（「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「まちの静けさ（騒音や振動）」、「空気のきれいさ」）について、すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計よりも高くなっています。
また、2021（令和3）年度と比較すると、すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が増加しています。
- 「身近な環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は66.0%でした。アンケート調査に回答した区民のおおよそ5人に3人が、身近な環境を「良い」と感じていることがうかがえます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、2020（令和2）年度のアンケートは実施しませんでした。

▶ 環境にやさしい行動の取組状況について（問7、問9、問10）

- 「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切に使う」、「こまめな消灯」、「マイバックの利用」、「公共交通機関の利用」、「再生品や詰め替え商品の購入」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2021（令和3）年度と比較して、傾向に大きな違いはありませんが、「車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約5ポイント増加しました。
- 家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱで、「すでに購入・設置している」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」（79.7%）、「省エネタイプの家電製品を使用する」（58.6%）でした。
- 省エネルギーを意識した電気、ガス、水道及びガソリン（自動車）の使用量削減への取組状況を聞いたところ、すべての項目で「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく取り組まなかった」の割合の合計を超えていました。
- 昨年1年間のエネルギー使用状況を聞いたところ、ガス、ガソリン（自動車）において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」の割合を超えていました。

▶ 区で行っている環境保全活動について（問13、問19）

- 「環境保全に関する取組に参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が92.3%でした。参加したことがない人に、参加できない理由を聞いたところ、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」、「1人では参加しにくいから」という結果でした。
- 区の施策に関する満足度について聞いたところ、2021（令和3）年度と比較して、すべての項目で「満足」・「やや満足」の割合の合計が増加しました。

アンケート調査の結果

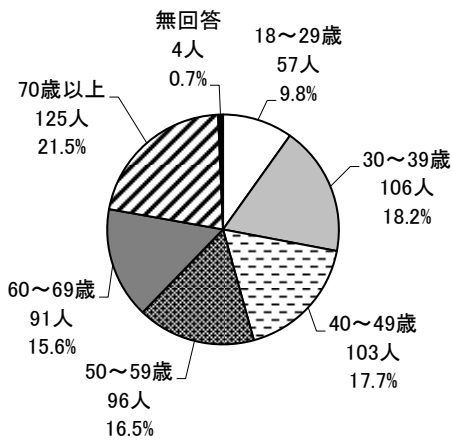
アンケート回答者の属性 (n = 582)

< 性別 >

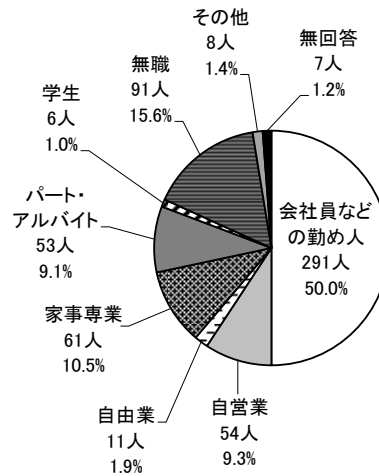
男性	女性	無回答
253人	324人	5人
43.5%	55.7%	0.9%

○無作為抽出では2,000人のうち、男性1,000人(50.0%)、女性1,000人(50.0%)でした。

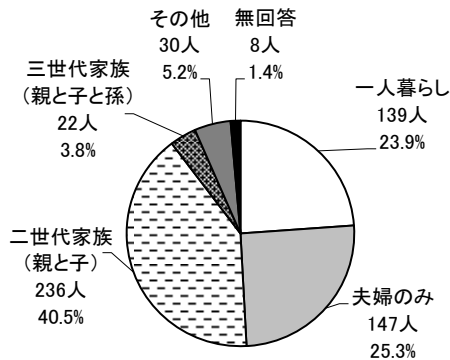
< 年齢(満年齢) >



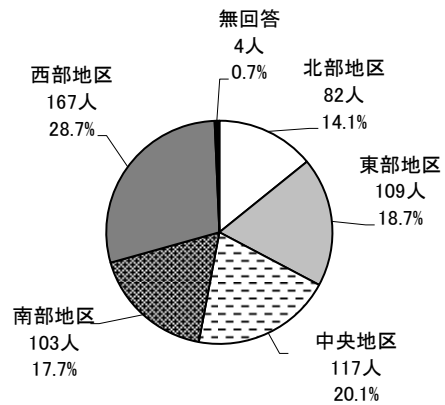
< 職業 >



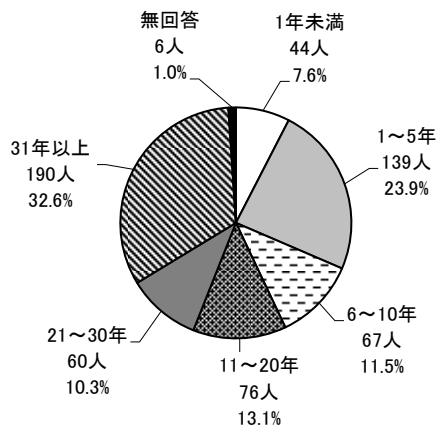
< 世帯の構成 >



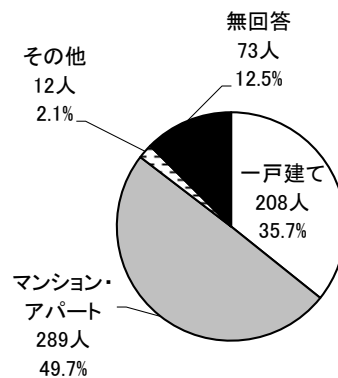
< 居住地区 >



< 目黒区居住年数 >



< 住宅の種類 >

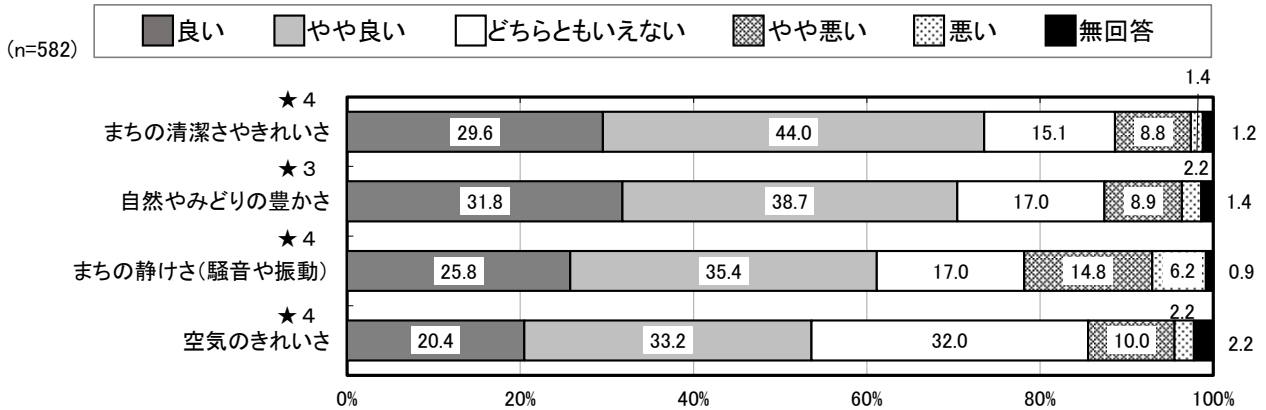


単純集計

1. 現在のお住まいの身近な環境について（問1～問6）

問1 身近な環境について、どのように感じていますか。

- すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計よりも高くなっています。
- 2021（令和3）年度と比較すると、すべての項目で「良い」・「やや良い」の割合の合計が増加しています。



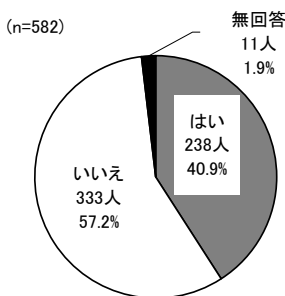
(人)

	良い	やや良い	どちらともいえない	やや悪い	悪い	無回答
まちの清潔さやきれいさ	172	256	88	51	8	7
自然やみどりの豊かさ	185	225	99	52	13	8
まちの静けさ(騒音や振動)	150	206	99	86	36	5
空気のきれいさ	119	193	186	58	13	13

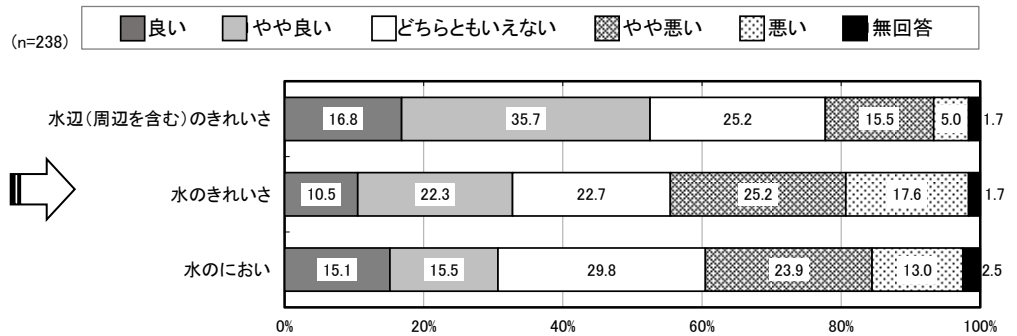
問2 (ア) お住まいの近くに川や池がありますか。
 (イ) お住まいの近くに川や池がある方にお聞きします。

- 住まいの近くに川や池があると回答した人は、40.9%でした。
- 「水辺(周辺を含む)のきれいさ」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計(52.5%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(20.5%)より高くなっています。
- 「水のきれいさ」、「水のにおい」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計が「悪い」・「やや悪い」の割合の合計を下回っています。
- 2021(令和3)年度と比較すると、すべての項目(「水辺(周辺を含む)のきれいさ」「水のきれいさ」「水のにおい」)で「良い」・「やや良い」の割合の合計が増加しています。

(ア)



(イ)

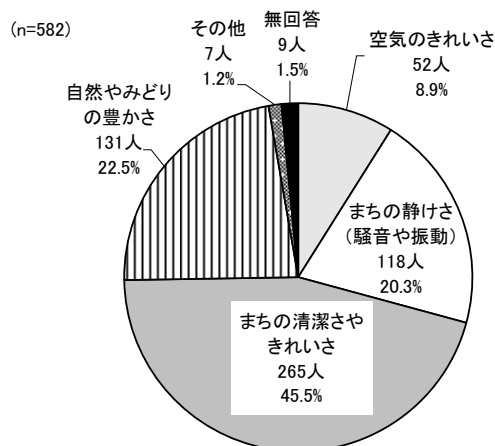


(人)

	良い	やや良い	どちらともいえない	やや悪い	悪い	無回答
水辺(周辺を含む)のきれいさ	40	85	60	37	12	4
水のきれいさ	25	53	54	60	42	4
水のにおい	36	37	71	57	31	6

問3 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。

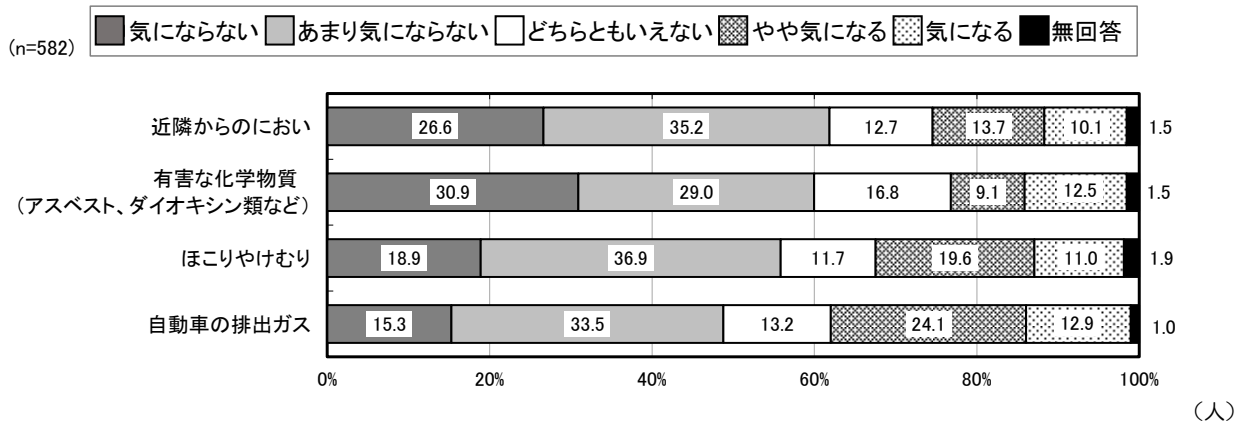
- 最も重要と思う項目としては、「まちの清潔さやきれいさ」が45.5%と最も多くなっています。次いで、「自然やみどりの豊かさ」が22.5%、「まちの静けさ(騒音や振動)」が20.3%となっています。
- 「その他」の回答としては、「治安、安全」(5件)が最も多く回答がありました。また、「コミュニティのつながり」などの回答もありました。



問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

(1) 空気のきれいさについて

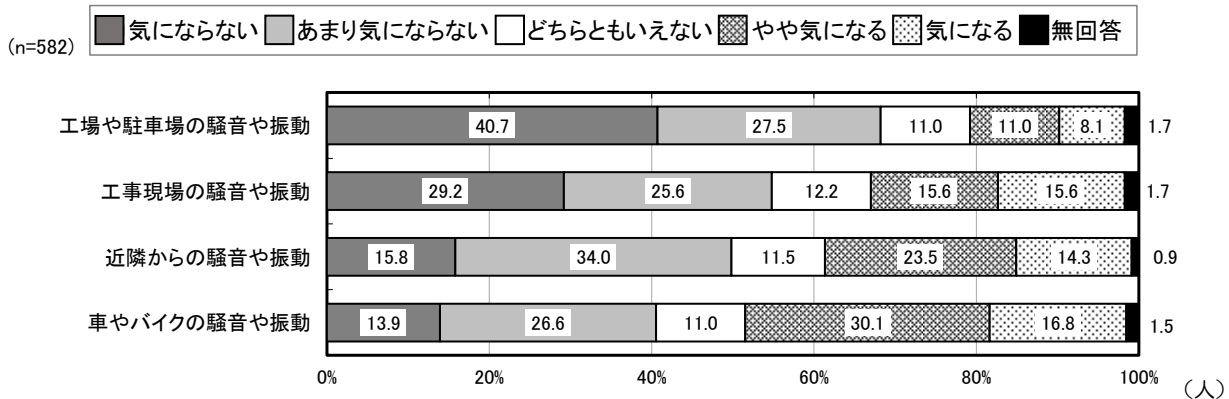
- 空気のきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「近隣からのにおい」で61.8%となっています。
- すべての項目で、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計を上回っています。



	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
近隣からのにおい	155	205	74	80	59	9
有害な化学物質 (アスベスト、ダイオキシン類など)	180	169	98	53	73	9
ほこりやけむり	110	215	68	114	64	11
自動車の排出ガス	89	195	77	140	75	6

(2) まちの静けさ (騒音や振動) について

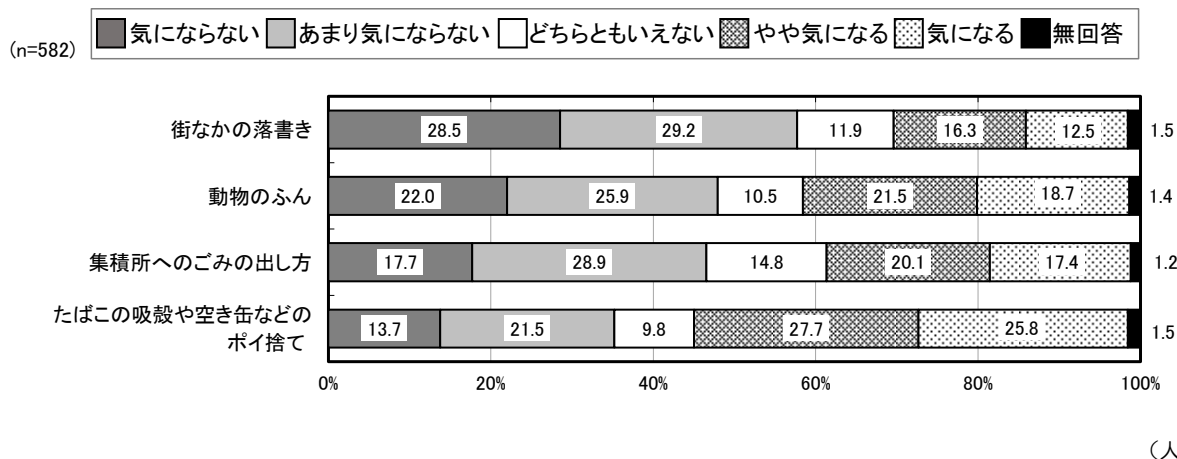
- まちの静けさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「工場や駐車場の騒音や振動」で68.2%となっています。
- 「車やバイクの騒音や振動」については、「気になる」・「やや気になる」の割合の合計 (46.9%) が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計 (40.5%) を上回っています。



	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
工場や駐車場の騒音や振動	237	160	64	64	47	10
工事現場の騒音や振動	170	149	71	91	91	10
近隣からの騒音や振動	92	198	67	137	83	5
車やバイクの騒音や振動	81	155	64	175	98	9

(3) まちの清潔さやきれいさについて

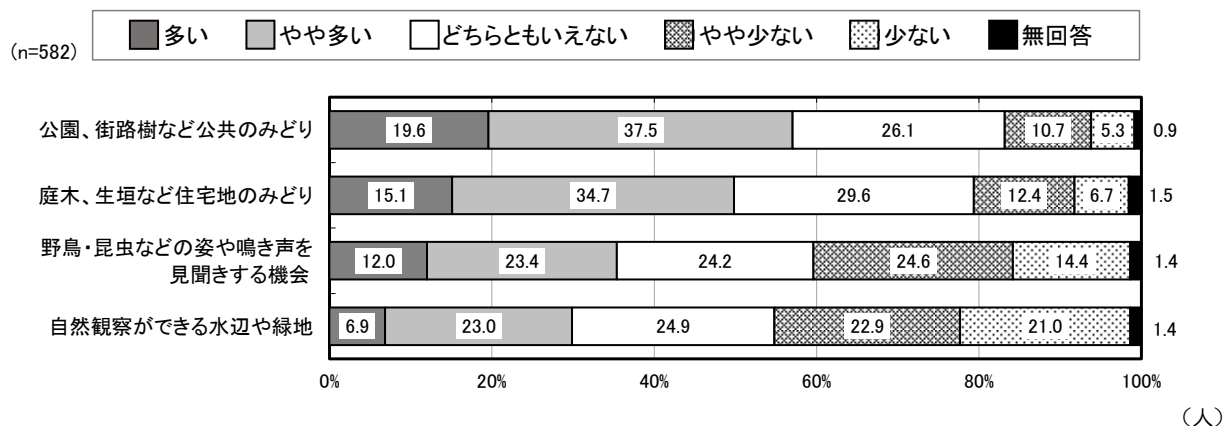
- まちの清潔さやきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「街なかの落書き」で57.7%となっています。
- 「集積所へのごみの出し方」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計は、2021（令和3）年度と比較すると、約7ポイント減少しています。
- 「たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て」については、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計（53.5%）が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（35.2%）を上回っています。



	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
街なかの落書き	166	170	69	95	73	9
動物のふん	128	151	61	125	109	8
集積所へのごみの出し方	103	168	86	117	101	7
たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て	80	125	57	161	150	9

(4) 自然やみどりの豊かさについて

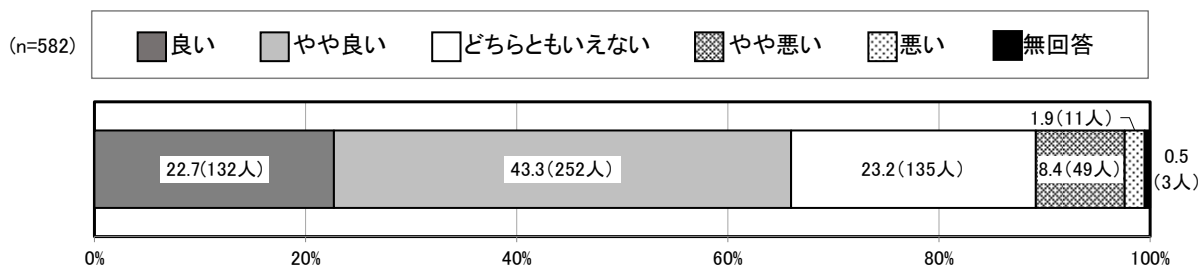
- 自然やみどりの豊かさについて、「多い」・「やや多い」の割合の合計が最も高い項目は、「公園、街路樹など公共のみどり」で57.1%となっています。
- 「自然観察ができる水辺や緑地」については、「やや少ない」・「少ない」の割合の合計（43.9%）が、「多い」・「やや多い」の割合の合計（29.9%）を上回っています。公園や街路樹などのみどりは豊かなものの、自然観察や生きものを観察できるみどりは少ないと感じていることから、みどりとのおれあいが乏しいと感じていることがうかがえます。



	多い	やや多い	どちらともいえない	やや少ない	少ない	無回答
公園、街路樹など公共のみどり	114	218	152	62	31	5
庭木、生垣など住宅地のみどり	88	202	172	72	39	9
野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会	70	136	141	143	84	8
自然観察ができる水辺や緑地	40	134	145	133	122	8

問5 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

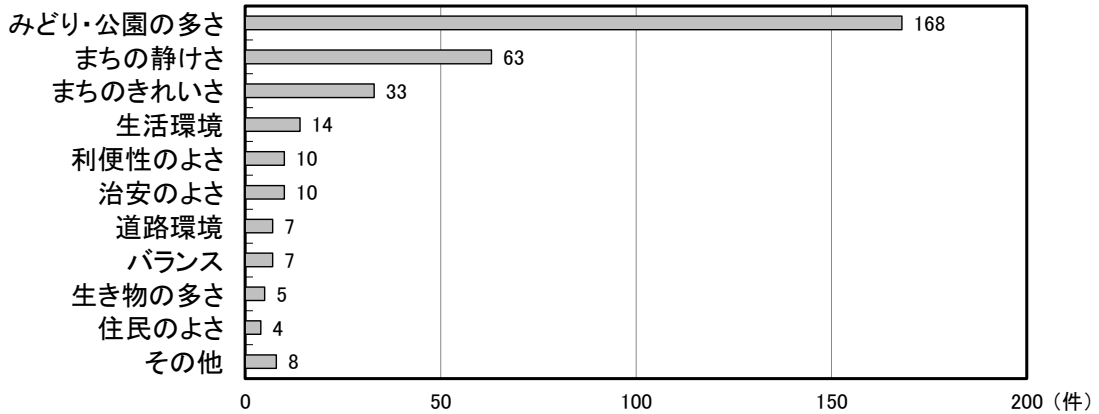
- 「良い」・「やや良い」の割合の合計（66.0%）が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計（10.3%）を大きく上回っています。このことから、身近な環境について良いと感じている人が多いことがうかがえます。



問6 問5で回答した理由をご記入ください（自由回答）。

<「良い」と思う理由 回答者数：292人、延べ回答件数：329件>

○ 身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の多さ、まちの静けさなどが挙げられます。

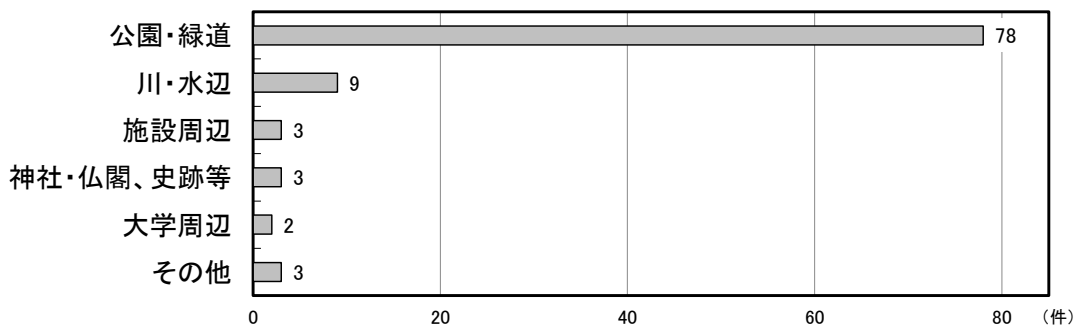


【具体的な内容（抜粋）】

みどり・公園の多さ	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑道が多く、都心にいながら自然を感じられる ・みどりや花を楽しみながら、散歩やウォーキングが行える ・街路樹や庭先の花の手入れがよくされている など
まちの静けさ	<ul style="list-style-type: none"> ・都心のわりに静かで安心して暮らすことができる ・閑静な住宅地でありながら利便性が高い など
まちのきれいさ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や公園がいつもきれいに管理されている ・ごみ出しのルールが守られている ・川沿いや公園の清掃活動が十分に行われている など

<「良い」と思う場所 回答者数：87人、延べ回答件数：98件>

○ 「良い」と思う場所では、98件中78件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。

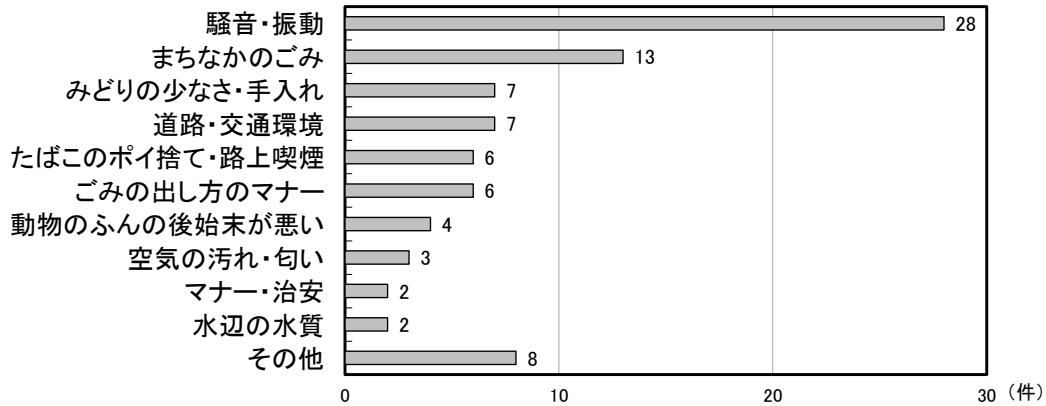


【具体的な内容（抜粋）】

公園・緑道	都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園、中目黒公園、中根公園、碑文谷公園、呑川本流緑道 など
川	目黒川 など
神社・仏閣、史跡等	碑文谷八幡宮、泰叡山瀧泉寺（目黒不動尊）、立源寺 など

<「悪い」と思う理由 回答者数：59人、延べ回答件数：86件>

○ 身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、まちなかのごみ、みどりの少なさ・手入れなどが挙げられます。

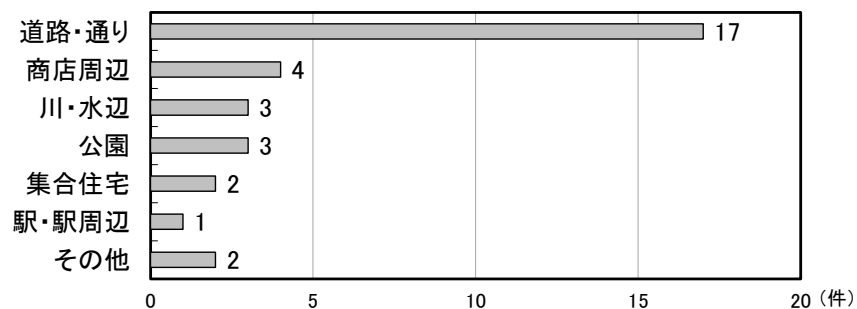


【具体的な内容（抜粋）】

騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の車やバイクなどの騒音・振動 ・道路や建築物工事の騒音・振動 など
まちなかのごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの食べ残しのごみが目立つ ・ごみ箱が設置されている周辺にごみが散乱している など
みどりの少なさ・手入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や公共のみどりが適切に管理されていない ・ガード下の植え込み等の植栽が荒れている など

<「悪い」と思う場所 回答者数：31人、延べ回答件数：32件>

○ 「悪い」と思う場所では、32件中17件が道路・通りに関する場所でした。



【具体的な内容（抜粋）】

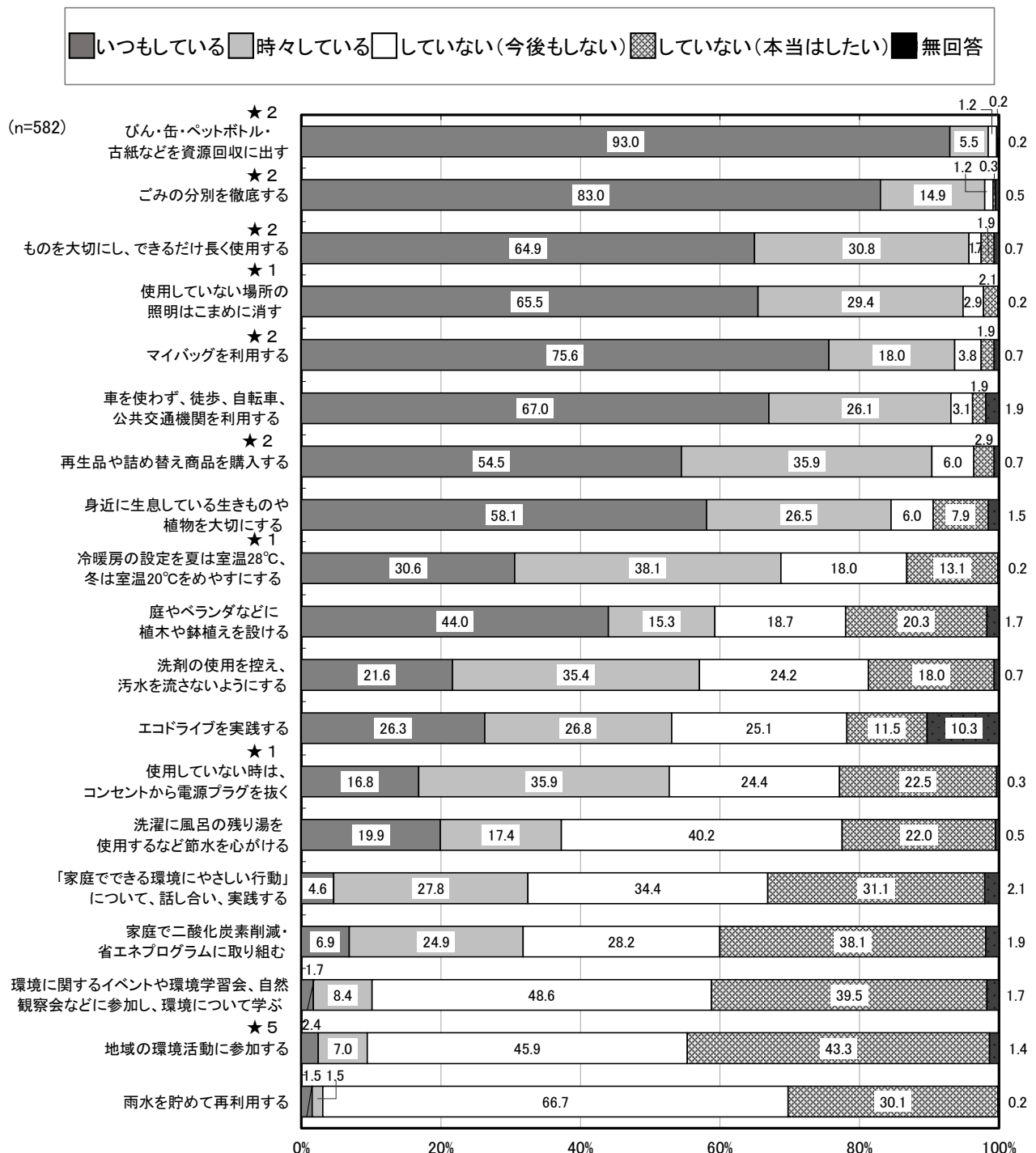
道路・通り	目黒通り、山手通り、環状七号線など幹線道路の排気ガスや騒音 など
川・水辺	目黒川のにおい、濁り など

2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問7～問12）

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

<家庭でできる環境にやさしい行動I>

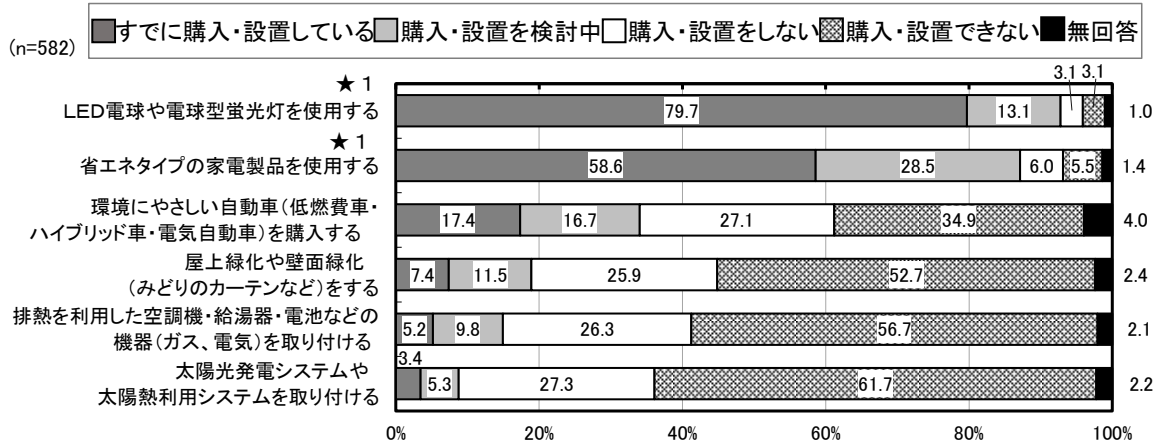
- 「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切に使う」、「こまめな消灯」、「マイバッグの利用」、「徒歩、自転車、公共交通機関の利用」、「再生品や詰め替え商品の購入」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2021（令和3）年度と比較して、傾向に大きな違いはありませんが、「徒歩、自転車、公共交通機関の利用」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約5ポイント増加しました。



資料編

＜家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ＞

- 「すでに購入・設置している」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」(79.7%)、「省エネタイプの家電製品を使用する」(58.6%)でした。
- 「すでに購入・設置している」の割合が低い項目は、「太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける」(3.4%)、「排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける」(5.2%)でした。両項目とも「購入・設置できない」の割合が高く、この理由としては、費用がかかること、賃貸住宅など居住形態による物理的な制約があることなどが考えられます。

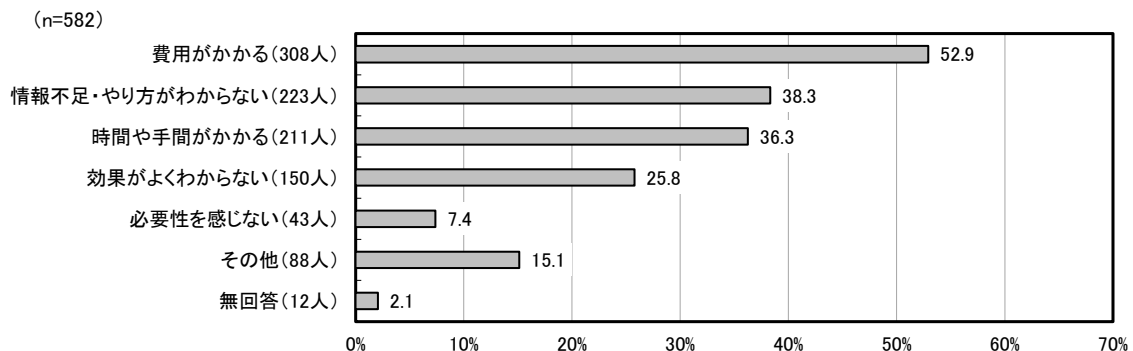


(人)

	すでに購入・設置している	購入・設置を検討中	購入・設置をしない	購入・設置できない	無回答
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	464	76	18	18	6
省エネタイプの家電製品を使用する	341	166	35	32	8
環境にやさしい自動車を購入する	101	97	158	203	23
屋上緑化や壁面緑化をする	43	67	151	307	14
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける	30	57	153	330	12
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	20	31	159	359	13

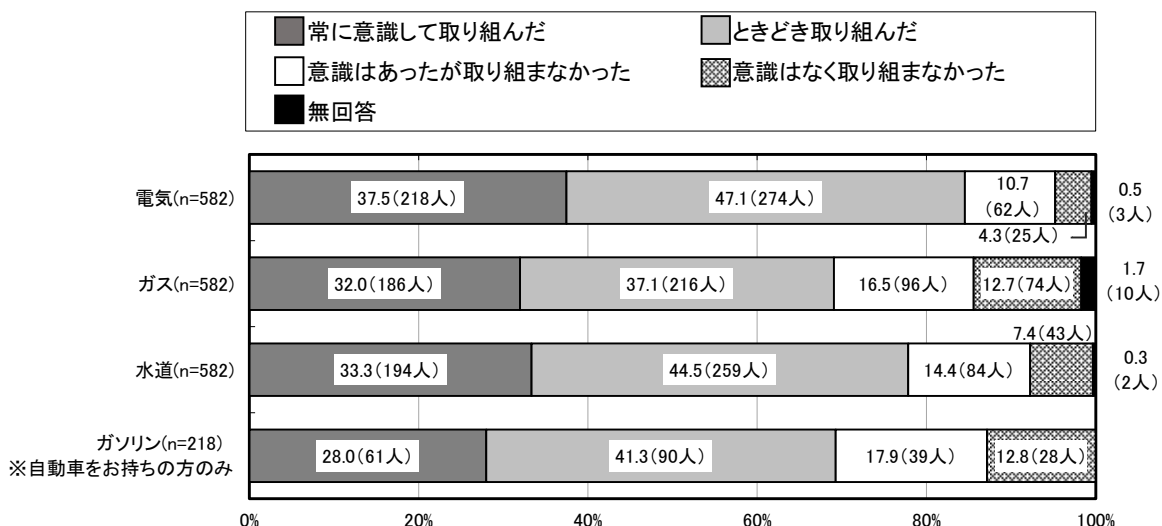
問8 あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 取り組むことが難しい理由としては、「費用がかかる」(52.9%)が最も高い割合を占めています。次いで、「情報不足・やり方がわからない」(38.3%)、「時間や手間がかかる」(36.3%)となっています。
- 「その他」は、「集合住宅・賃貸のため」(49人)が最も多く、「高齢・健康上の理由」(8人)、「家族間の合意が取れない」(4人)などの回答がありました。



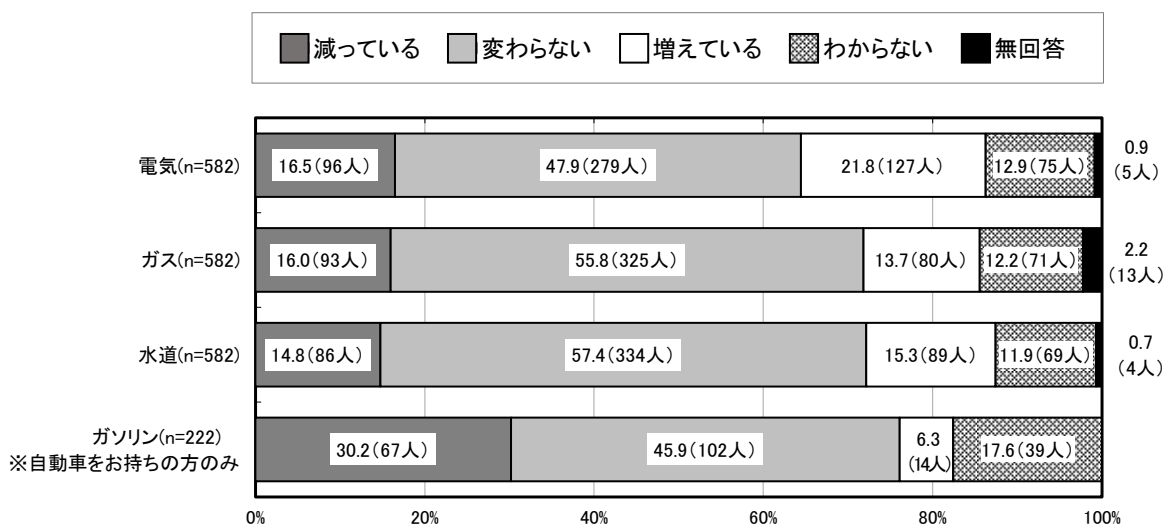
問9 あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）の使用量削減に取り組みましたか。

○ 電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）のすべての項目において、「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく取り組まなかった」の割合の合計を超えています。



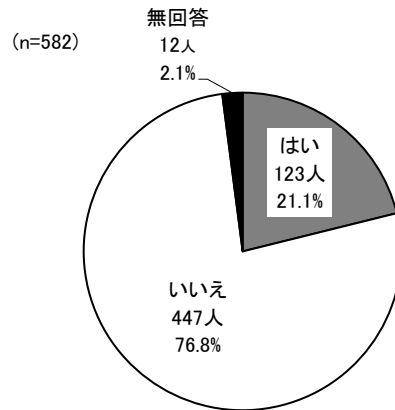
問10 あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン（自動車）の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。

○ ガス、ガソリン（自動車）において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」の割合を超えています。一方、電気、水道は、使用量が「増えている」という回答が「減っている」の割合を超えています。
○ 電気、ガス、水道において、「変わらない」と回答している人が多いのは、既に節約が定着している人も含まれていることが考えられます。



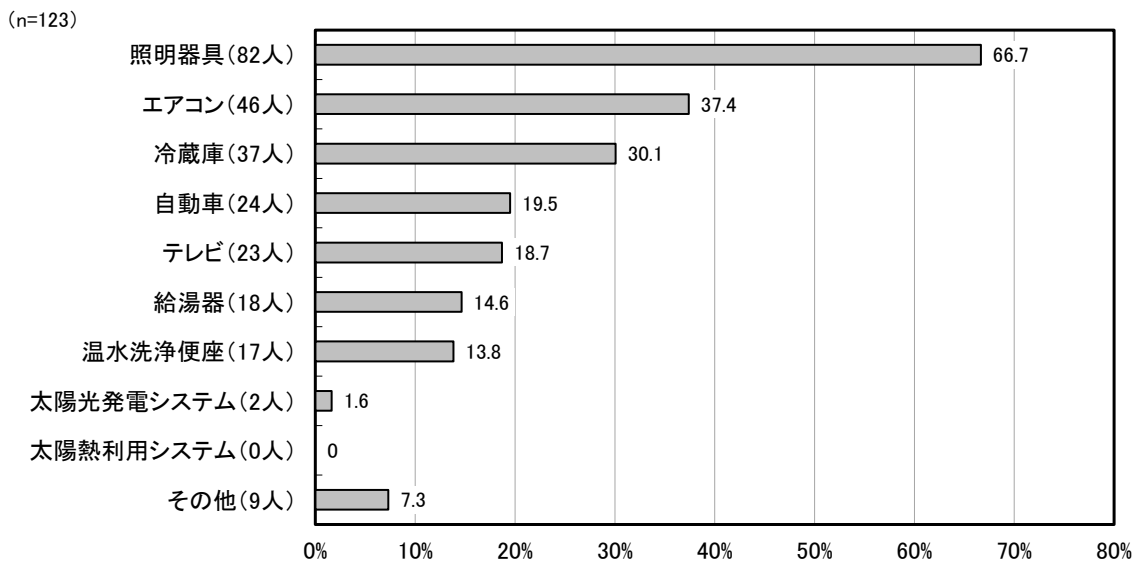
問11 (ア) あなたの世帯では、昨年1年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。

○ 省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器を導入したと回答した人は21.1%でした。



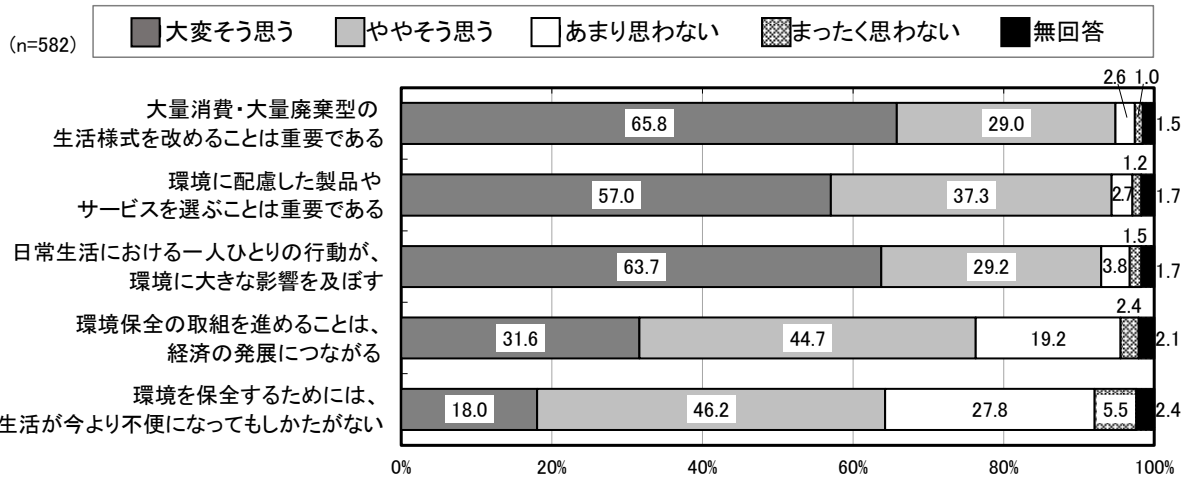
問11 (イ) 「はい」と答えた方のみにお聞きします。具体的に買い替え、導入したものは何ですか。【複数回答】

○ 買い替え、導入したのものとしては、照明器具(66.7%)が最も高く、次いで、エアコン(37.4%)、冷蔵庫(30.1%)となっています。
○ その他は、「洗濯機」(3人)や、「炊飯器」などの調理器具、「空気清浄機」などの回答がありました。



問 1 2 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

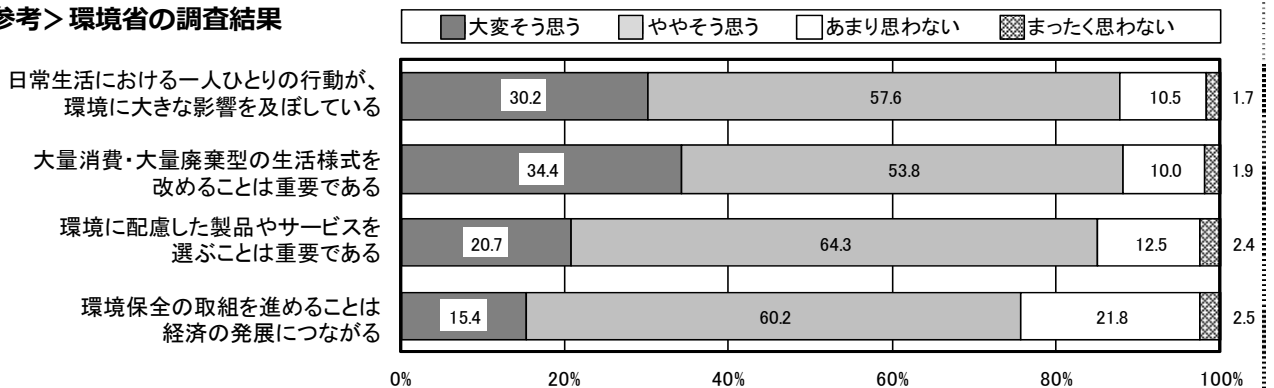
- すべての項目で「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が60%以上となり、環境に対する取組について、肯定的な意見を持つ人が多いことがうかがえます。
- 2021（令和3）年度と比較すると、「環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる」の項目の「あまり思わない」・「まったく思わない」の割合の合計が約3ポイント増加しました。
- 次の〈参考〉にある環境省の調査結果と比べると、目黒区の調査結果のほうが、すべての項目で「大変そう思う」の割合が高くなっています。



(人)

	大変そう思う	ややそう思う	あまり思わない	まったく思わない	無回答
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である	383	169	15	6	9
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である	332	217	16	7	10
日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす	371	170	22	9	10
環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる	184	260	112	14	12
環境を保全するためには、生活が今より不便になってしかたがない	105	269	162	32	14

〈参考〉環境省の調査結果



WEB

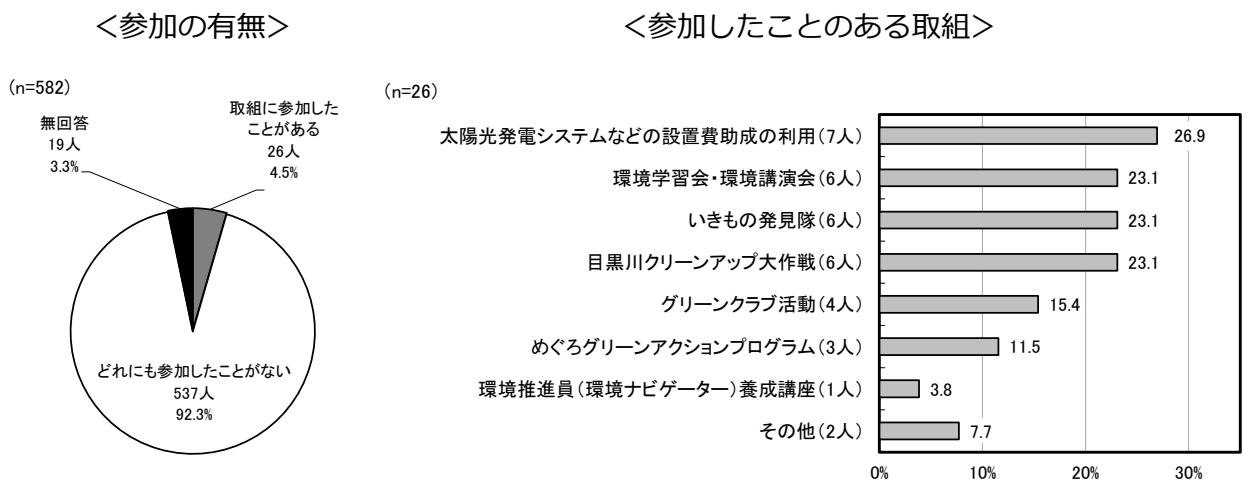
環境省> 政策> 政策分野一覧> 総合環境政策> 環境基本計画>
 環境にやさしいライフスタイル実態調査等>
 環境にやさしいライフスタイル実態調査 国民調査の結果 平成28年度調査>
 2.5 環境問題に対する考え方等への意見・考え

出典：環境省ホームページより（調査結果一部抜粋）

3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問13～問19）

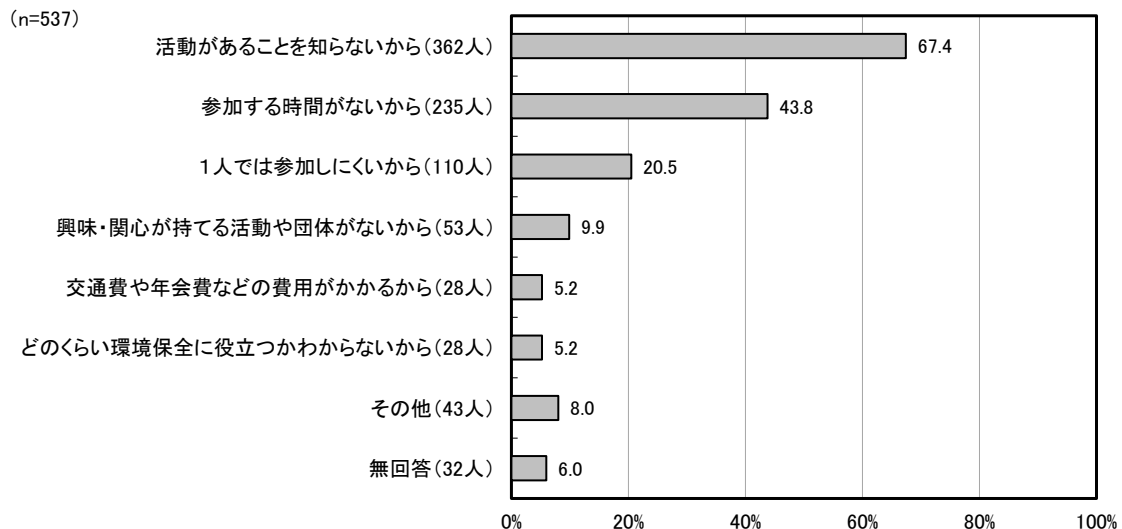
問13（ア）区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組に参加したことがありますか。【複数回答】

- 環境保全に関する取組に「どれも参加したことがない」が92.3%となっています。
- 参加したことがある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「太陽光発電システムなどの設置費助成の利用」でした。
- 「その他」では、「住区内での清掃活動」などの回答がありました。



問13（イ）どれも参加したことがない方のみにお聞きします。参加できない理由は何ですか。【複数回答】

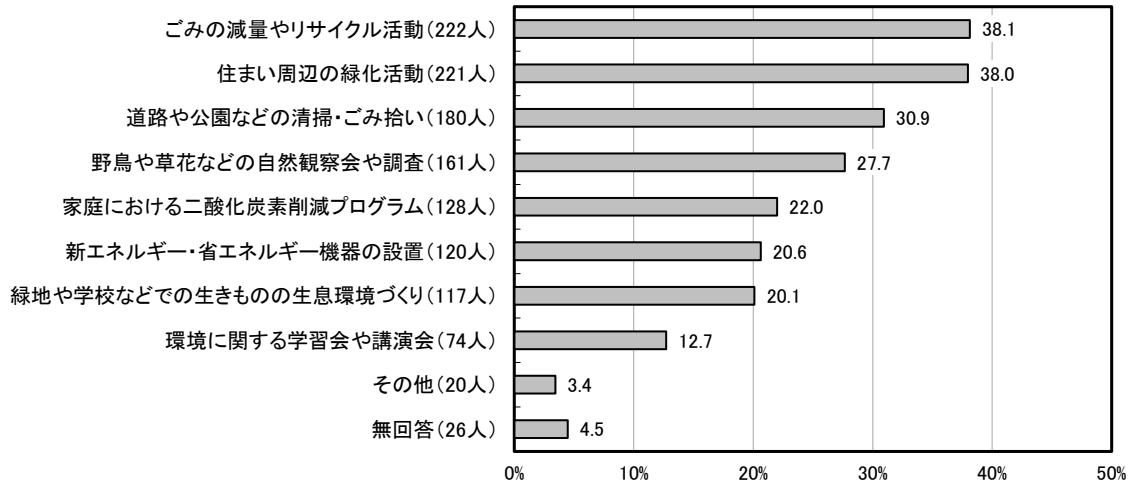
- 参加できない理由としては、「活動があることを知らないから」（67.4%）が最も多くなっていました。次いで、「参加する時間がないから」（43.8%）、「1人では参加しにくいから」（20.5%）となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢、健康上の問題のため」（22人）、「引っ越したばかりで情報不足」（6人）などの回答がありました。



問 1 4 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。【複数回答】

- 興味がある活動としては、「ごみの減量やりサイクル活動」(38.1%)、「住まい周辺の緑化活動」(38.0%)が多く、次いで「道路や公園などの清掃・ごみ拾い」(30.9%)となっています。
- 「その他」では、「みどりに関するイベント」、「幼児向けのイベント」などの回答がありました。

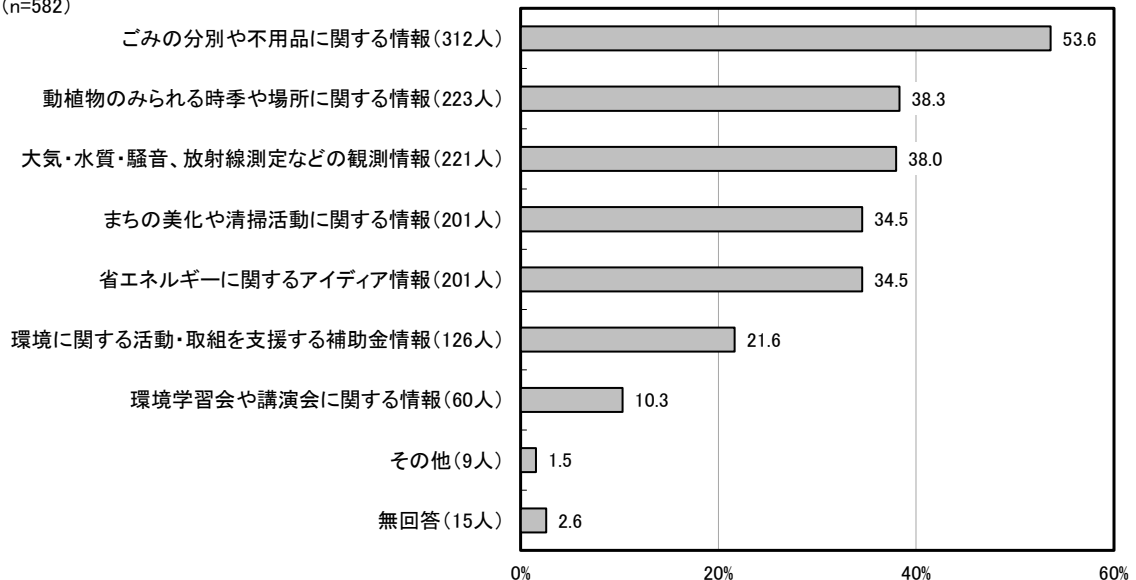
(n=582)



問 1 5 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。【複数回答】

- 「ごみの分別や不用品に関する情報」(53.6%)が最も多く、次いで「動植物のみられる時季や場所に関する情報」(38.3%)、「大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報」(38.0%)となっています。
- 2021(令和3)年度と比較すると、「動植物のみられる時季や場所に関する情報」の割合が約5ポイント増加しています。問4(4)で、野鳥や昆虫を見聞きする機会、自然観察ができる水辺や緑地の「やや少ない」・「少ない」の割合の合計も高かったことから、一層の充実が望まれていると考えられます。

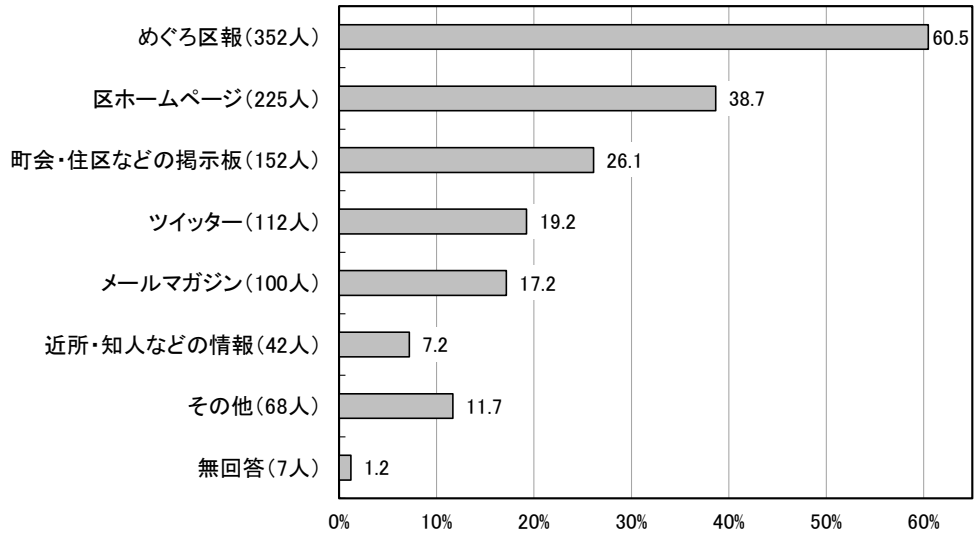
(n=582)



問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

- 「めぐろ区報」(60.5%) が最も多く、次いで「区ホームページ」(38.7%)、「町会・住区などの掲示板」(26.1%) となっています。
- 「その他」では、「LINE等のSNS」(58件) などの回答がありました。

(n=582)

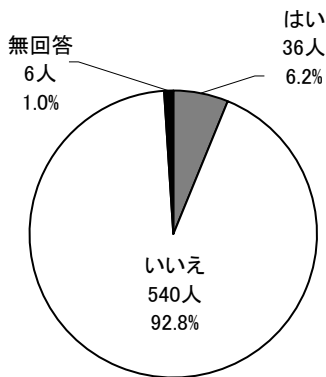


問17 「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

- 2015(平成27)年4月に開設した「めぐろスマートライフ」ホームページを知っている人は6.2%、知らない人は92.8%となっています。
- 今後、充実を望む情報は、「暮らし全般に関するアイデア情報」(76.8%) が一番多く、次いで「食に関するアイデア情報」(39.9%)、「省エネに関する情報」(38.8%) となっています。2021(令和3)年度と比較すると、「食に関するアイデア情報」は約5ポイント増加しています。

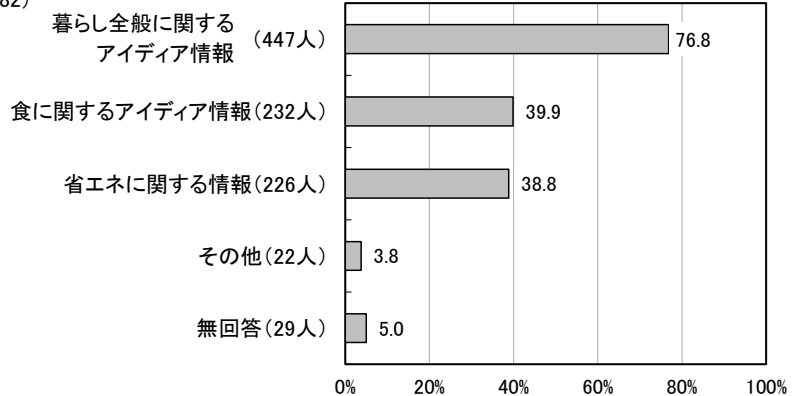
(ア) <ホームページを知っている>

(n=582)



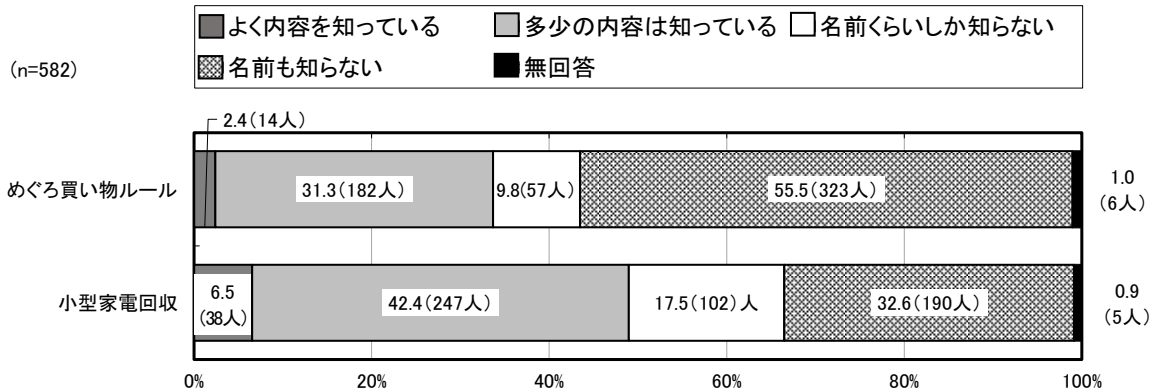
(イ) <今後、充実を望む情報> 【複数回答】

(n=582)



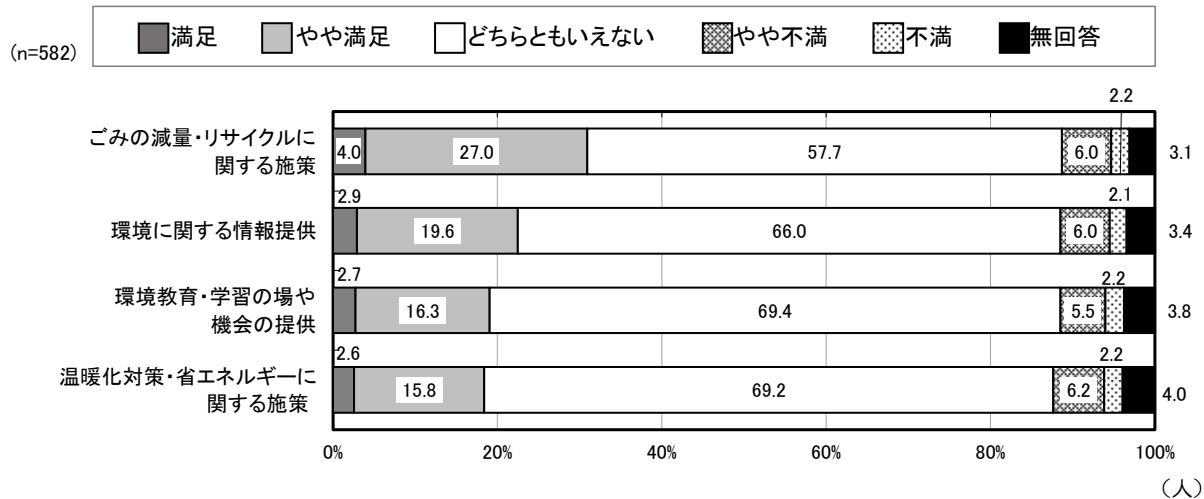
問 1 8 リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。

- 「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の割合の合計は「めぐろ買い物ルール」が33.7%、「小型家電回収」が48.9%でした。
- この割合は2021（令和3）年度と比較していずれも約20ポイント増加しており、周知が広がっていると考えられます。



問 1 9 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。

- すべての項目において、「どちらともいえない」の割合が50%を超えています。
- 「ごみの減量・リサイクルに関する施策」の「満足」・「やや満足」の割合の合計は31.0%と、他の項目と比較すると満足度が高くなっています。
- 2021（令和3）年度と比較すると、すべての項目で「満足」・「やや満足」の割合の合計が増加しています。



	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答
ごみの減量・リサイクルに関する施策	23	157	336	35	13	18
環境に関する情報提供	17	114	384	35	12	20
環境教育・学習の場や機会の提供	16	95	404	32	13	22
温暖化対策・省エネルギーに関する施策	15	92	403	36	13	23

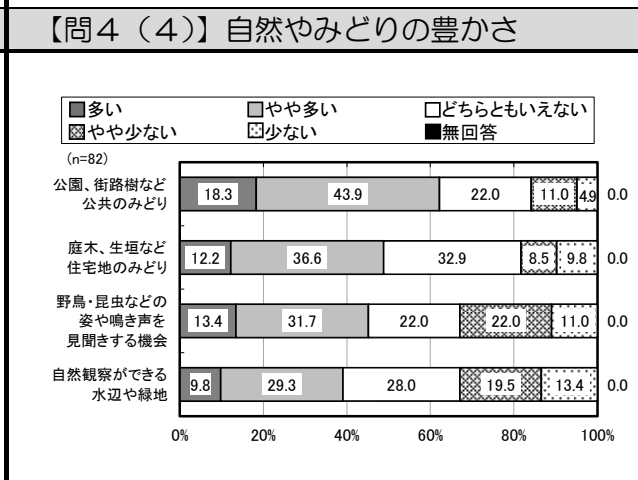
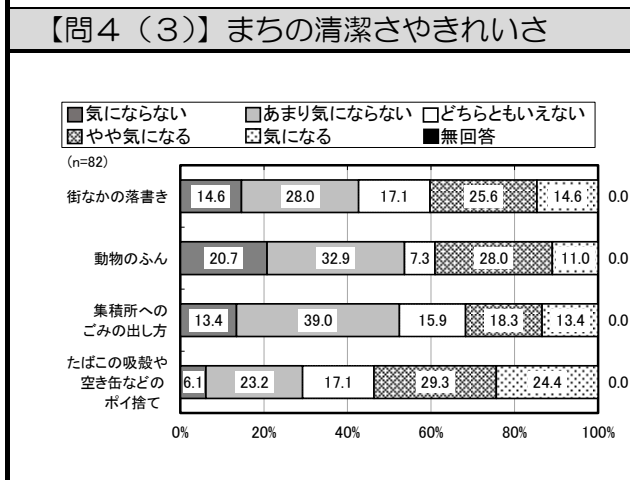
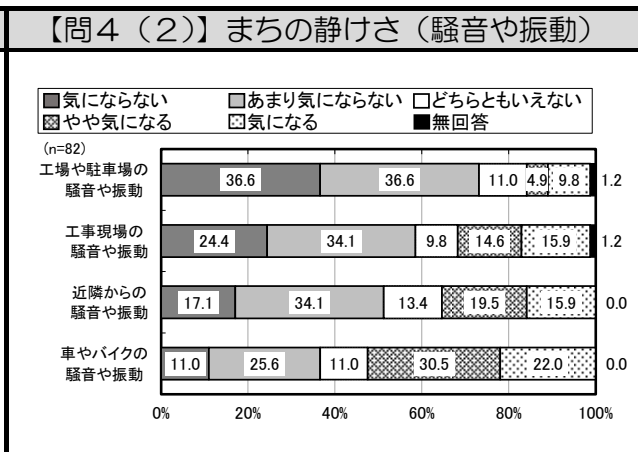
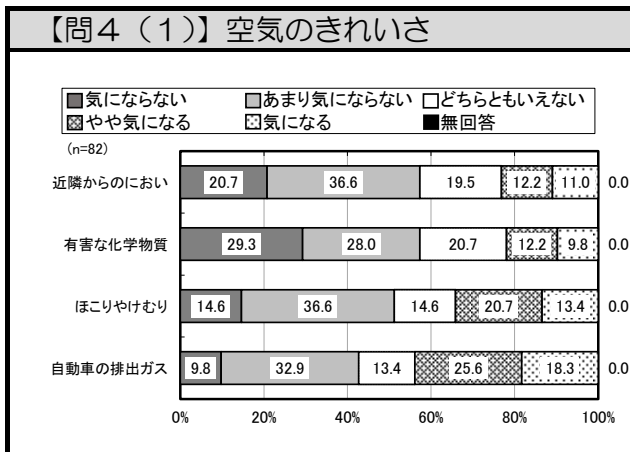
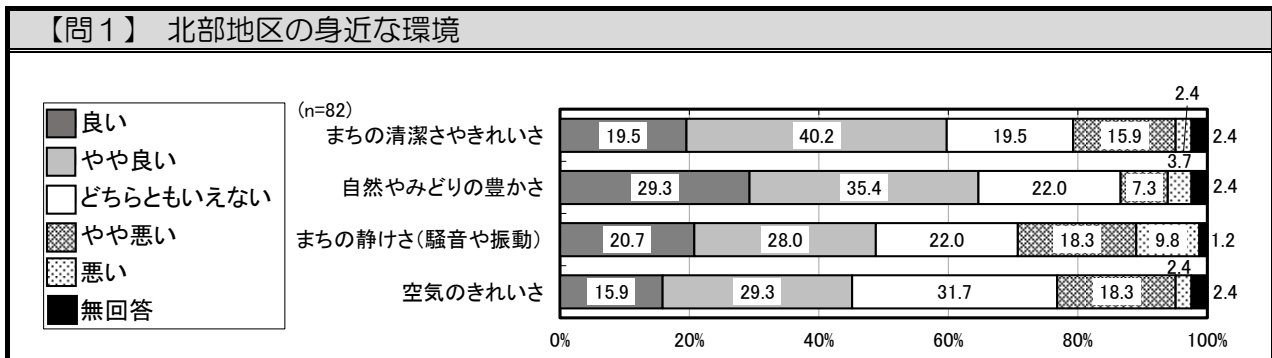
身近な環境の感じ方

- 問1 身近な環境について、どのように感じていますか。
 問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

《 北部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(64.7%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(28.1%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別に見ると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「多い」・「やや多い」の割合の合計(62.2%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(52.5%)が高くなっています。

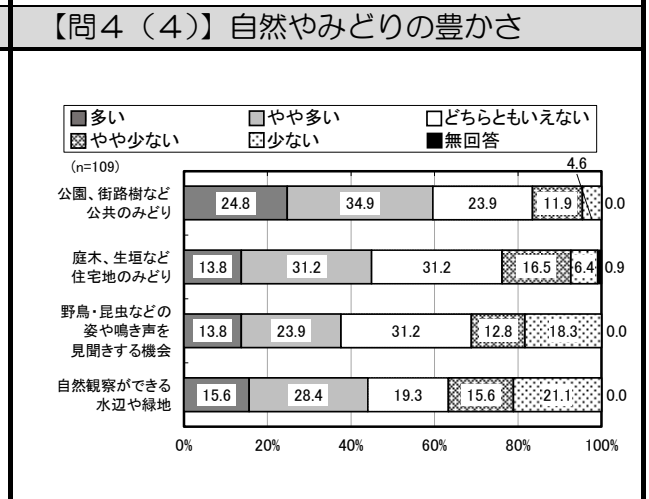
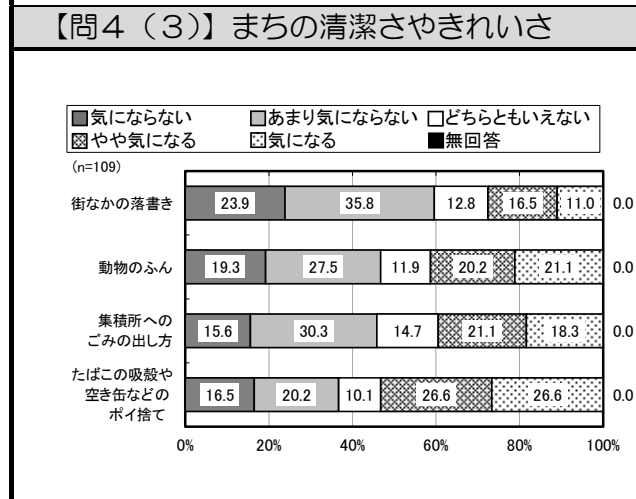
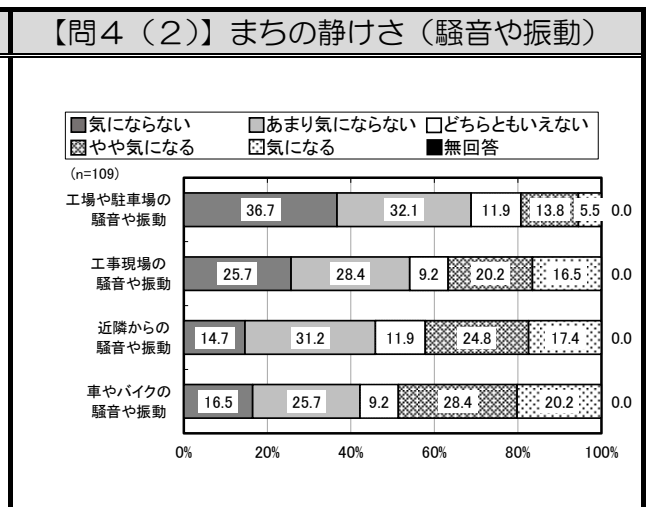
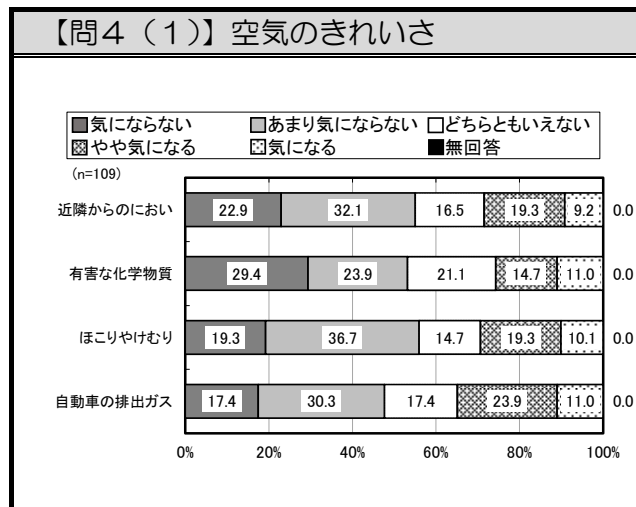
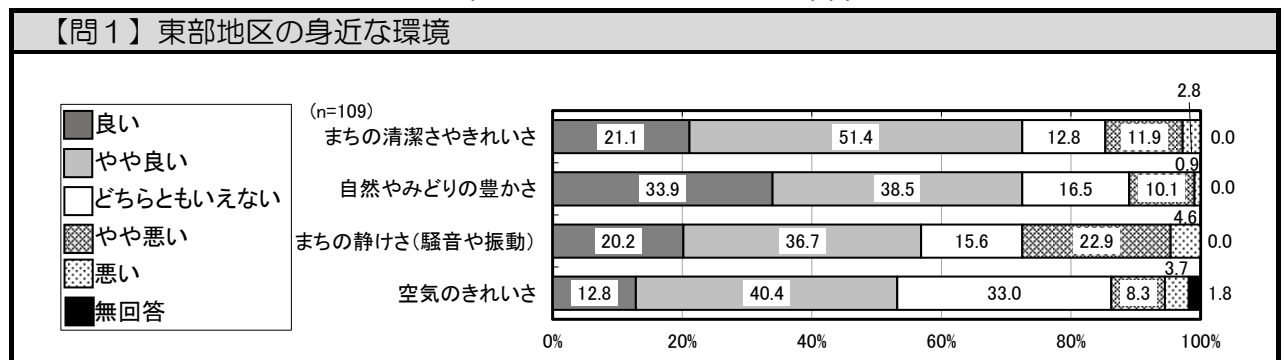
＜北部地区の身近な環境の評価＞



《 東部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(72.5%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(27.5%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(59.7%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(48.6%)が高くなっています。

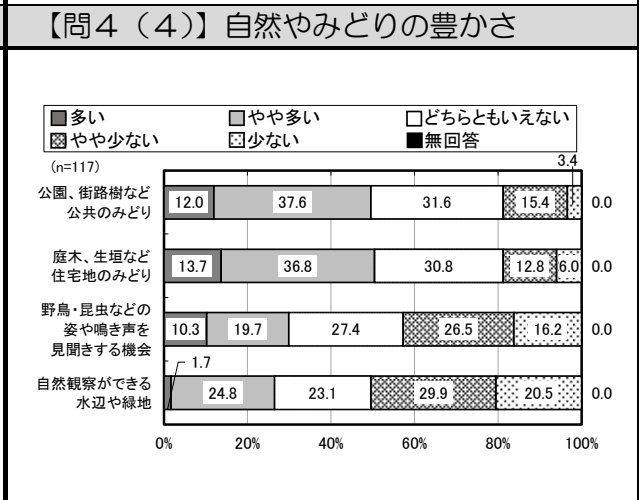
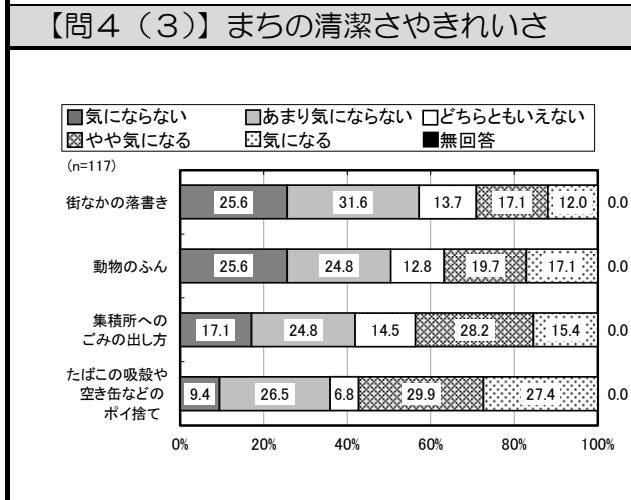
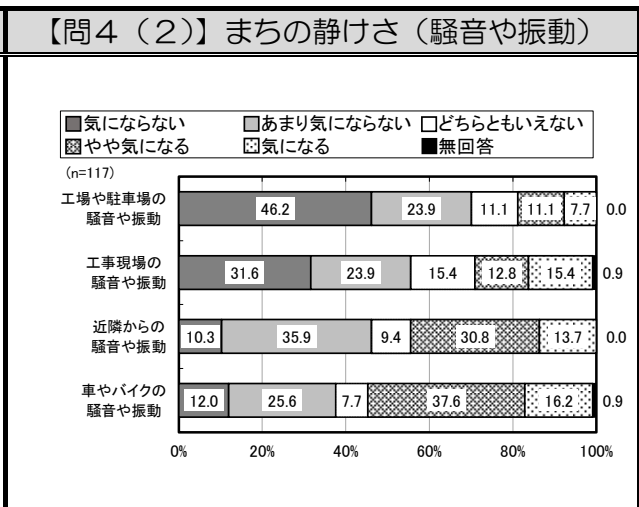
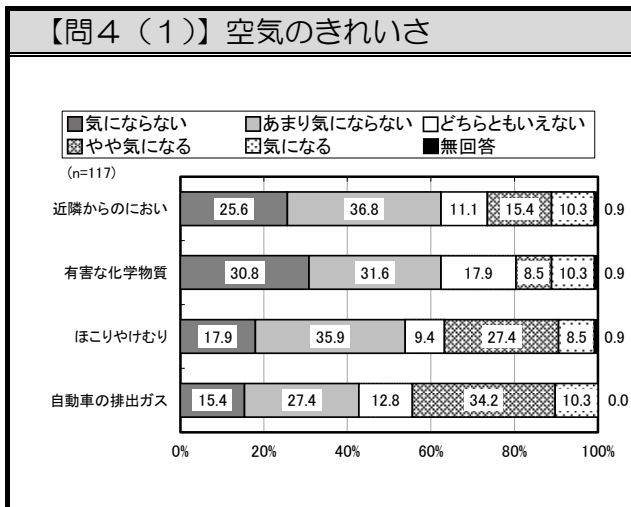
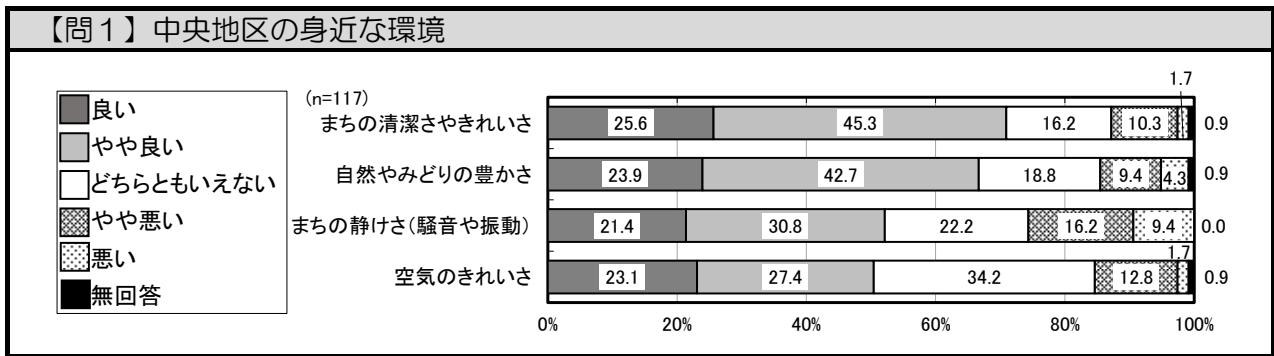
<東部地区の身近な環境の評価>



《 中央地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」（70.9％）でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ（騒音や振動）」（25.6％）でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4（3）を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（57.2％）が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ（騒音や振動）」について、問4（2）を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計（53.8％）が高くなっています。

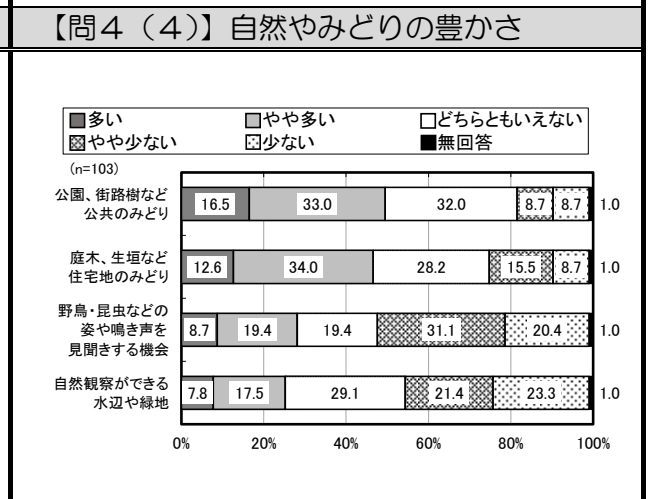
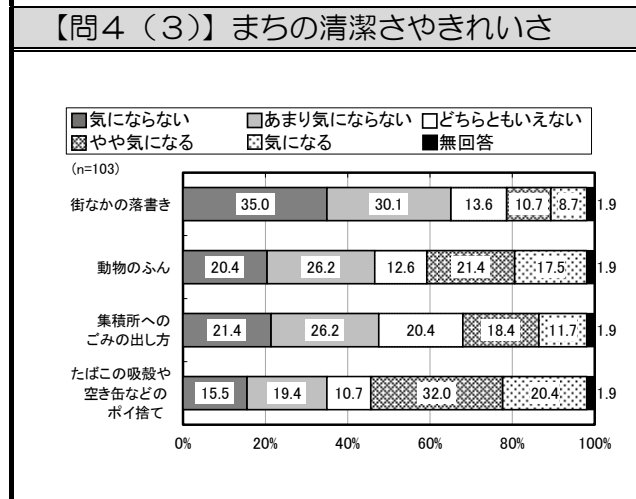
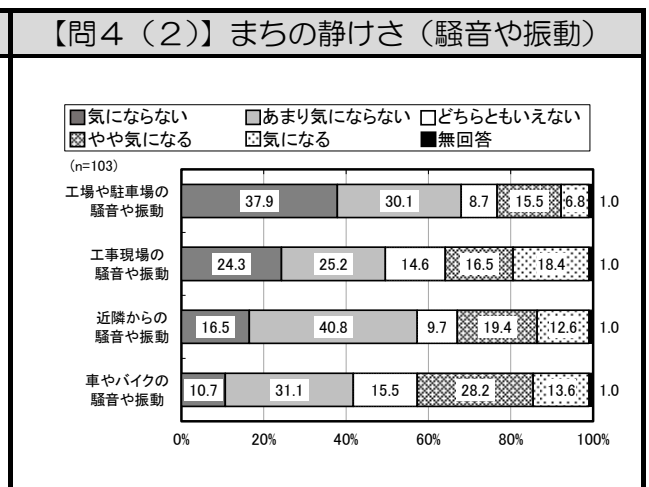
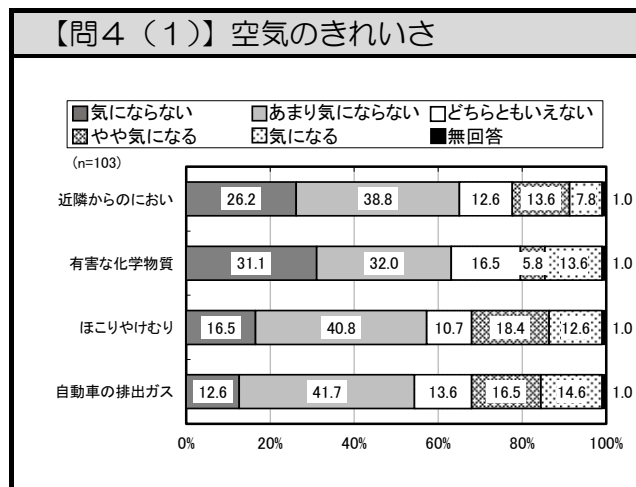
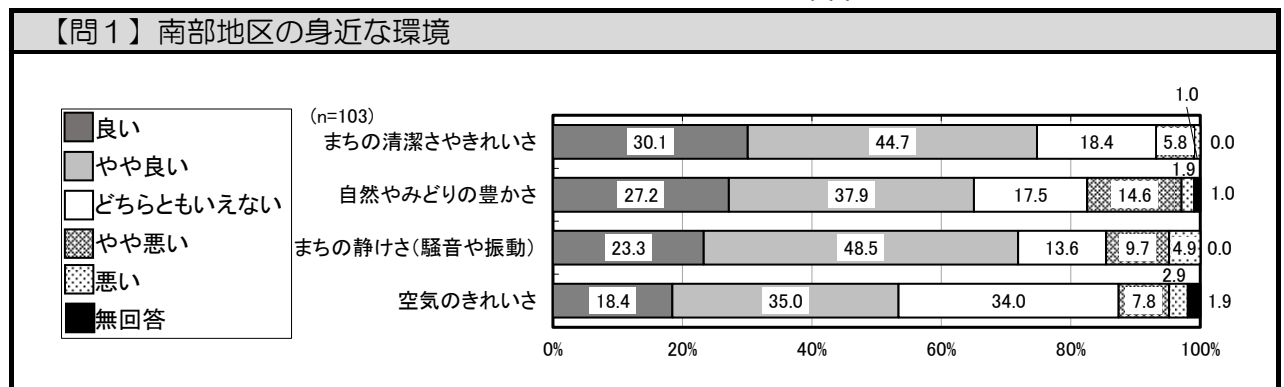
＜中央地区の身近な環境の評価＞



《 南部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(74.8%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(16.5%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(65.1%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別に見ると、「野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会」の「やや少ない」・「少ない」の割合の合計(51.5%)が高くなっています。

<南部地区の身近な環境の評価>

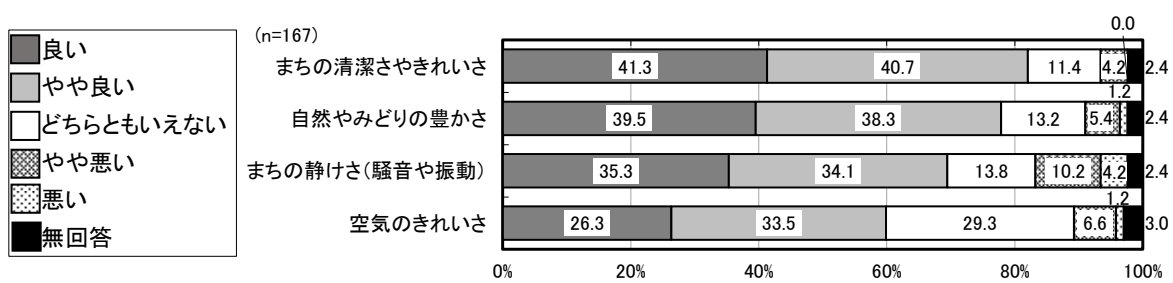


《 西部地区 》

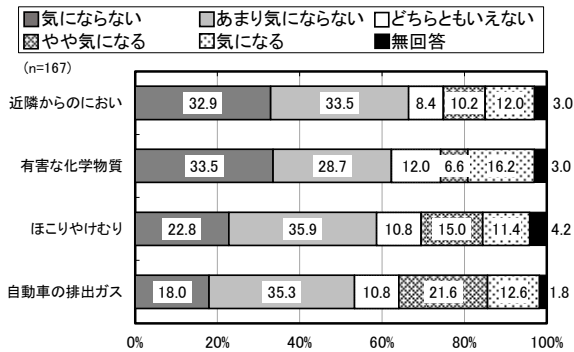
- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」（82.0%）でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ（騒音や振動）」（14.4%）でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4（3）を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（59.9%）が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ（騒音や振動）」について、問4（2）を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計（42.5%）が高くなっています。

＜西部地区の身近な環境の評価＞

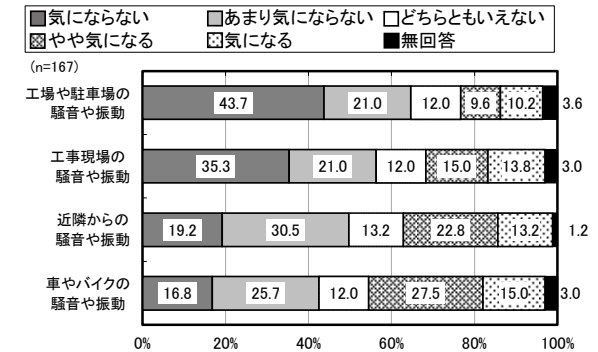
【問1】西部地区の身近な環境



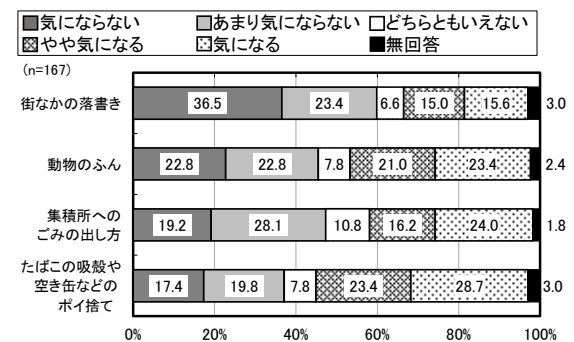
【問4（1）】空気のきれいさ



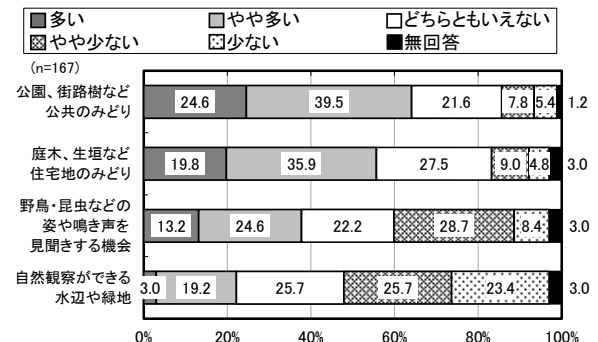
【問4（2）】まちの静けさ（騒音や振動）



【問4（3）】まちの清潔さやきれいさ



【問4（4）】自然やみどりの豊かさ



▶ 年齢別等から見た環境にやさしい行動

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

(年齢別集計)

- 年齢別に取り組の実施率を見ると、「60歳代」が単純集計値を上回る項目が多くあり、「家庭でできる環境にやさしい行動I」に、積極的に取り組んでいることがうかがえます。
- 2021（令和3）年度と比較すると、「40歳代」と「60歳代」において、単純集計値を上回る項目が増加しています。

＜「家庭でできる環境にやさしい行動I」の取組状況＞

家庭でできる環境にやさしい行動I	18～29歳 (n=57)	30～39歳 (n=106)	40～49歳 (n=103)	50～59歳 (n=96)	60～69歳 (n=91)	70歳以上 (n=125)	単純集計値 (n=582)
びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	98.2	95.3	100.0	100.0	98.9	98.4	98.5
ごみの分別を徹底する	93.0	95.3	100.0	99.0	98.9	99.2	97.9
ものを大切にし、できるだけ長く使用する	98.2	98.1	93.2	94.8	95.6	96.0	95.7
使用していない場所の照明はこまめに消す	93.0	93.4	97.1	95.8	93.4	95.2	94.8
マイバッグを利用する	91.2	93.4	93.2	95.8	96.7	92.0	93.6
車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	96.5	98.1	95.1	90.6	94.5	89.6	93.1
再生品や詰め替え商品を購入する	93.0	94.3	98.1	89.6	90.1	81.6	90.4
身近に生息している生きものや植物を大切にする	84.2	86.8	82.5	83.3	84.6	86.4	84.5
冷暖房の設定を夏は室温28℃、冬は室温20℃をめやすにする	63.2	64.2	65.0	64.6	76.9	75.2	68.7
庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける	36.8	39.6	61.2	55.2	64.8	84.8	59.3
洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする	50.9	43.4	48.5	61.5	58.2	73.6	57.0
エコドライブを実践する	49.1	53.8	59.2	56.3	61.5	42.4	53.1
使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く	49.1	47.2	45.6	55.2	50.5	64.0	52.7
洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	28.1	27.4	31.1	37.5	45.1	48.0	37.3
「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する	28.1	30.2	35.9	38.5	34.1	28.8	32.5
家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む	35.1	26.4	29.1	32.3	35.2	35.2	31.8
環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	5.3	2.8	16.5	9.4	14.3	11.2	10.1
地域の環境活動に参加する	3.5	6.6	8.7	6.3	12.1	16.0	9.5
雨水を貯めて再利用する	1.8	0.0	1.9	1.0	2.2	8.8	3.1

※ 表中の数値は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合（％）を示します。

また、網掛けは「単純集計値（年齢の無回答4人を含む。）よりも、高い回答割合の区分を示しています。

(世帯の構成別集計)

- 「一人暮らし」では、すべての項目について、単純集計値よりも取り組んでいる人の割合が低くなっています。
- すべての世帯で、「LED電球等の使用」、「省エネタイプの家電製品の使用」の割合が70%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。

<「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	一人暮らし (n=139)	夫婦のみ (n=147)	二世世代家族 (n=236)	三世世代家族 (n=22)	その他 (n=30)	単純 集計値 (n=582)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	89.2	92.5	95.3	100.0	93.3	92.8
省エネタイプの家電製品を使用する	73.4	93.9	91.9	95.5	86.7	87.1
環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	18.0	36.7	40.3	59.1	33.3	34.0
屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	10.8	22.4	21.2	31.8	13.3	18.9
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	9.4	17.0	14.8	40.9	13.3	14.9
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	2.9	10.2	11.0	22.7	3.3	8.8

※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。
また、網掛けは「単純集計値(世帯の構成の無回答8人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

(住宅の種類別集計)

- 「一戸建て」では、すべての項目について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より高くなっています。
- 「マンション・アパート」では、すべての項目について、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より低くなっており、ハード面の対策の取組が難しい状況がうかがえます。

<「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	一戸建て (n=208)	マンション・アパート (n=289)	その他 (n=12)	単純 集計値 (n=582)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	95.7	91.3	91.7	92.8
省エネタイプの家電製品を使用する	91.8	85.5	75.0	87.1
環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	42.8	26.3	41.7	34.0
屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	25.0	13.8	8.3	18.9
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	22.1	9.0	8.3	14.9
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	15.4	4.8	0.0	8.8

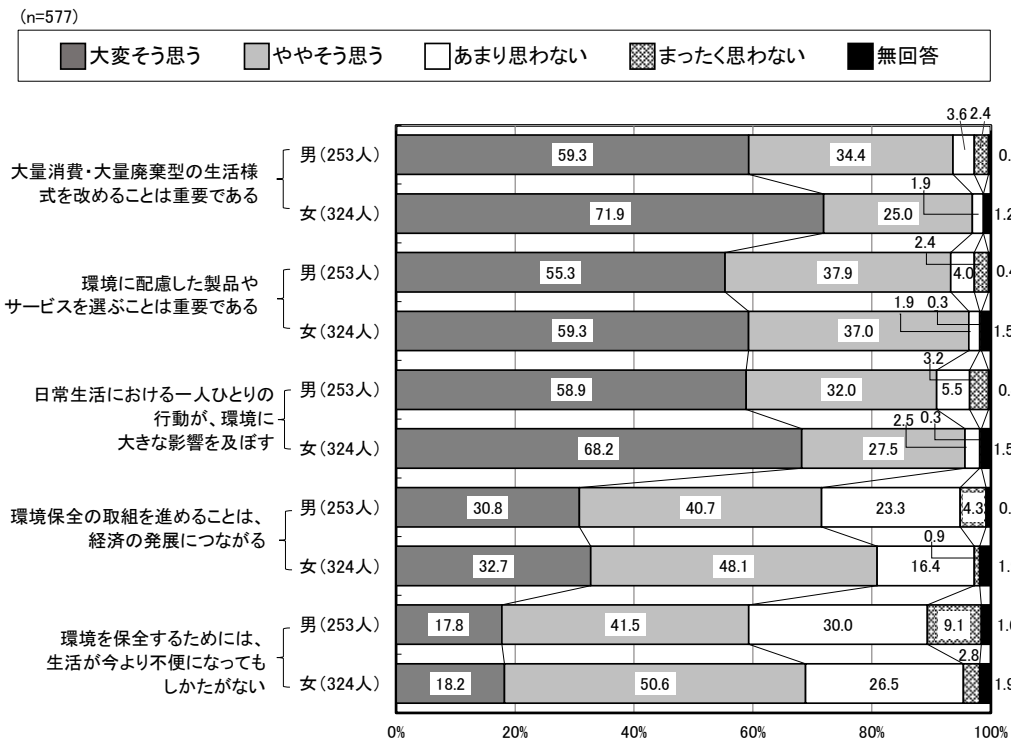
※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。
また、網掛けは「単純集計値(住宅の種類別の無回答73人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

性別・年齢から見た環境と経済に関する意見

問 1 2 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(性別集計)

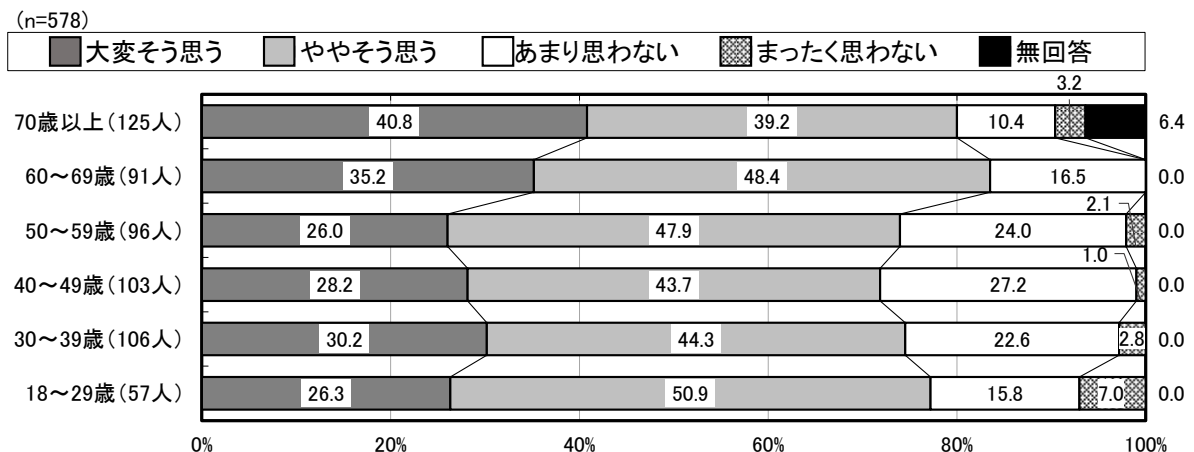
- すべての項目について、女性のほうが「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が高くなっています。
- 「環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない」という項目は、男女ともに「大変そう思う」の割合が低くなっています。



(年齢別集計)

<環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる>

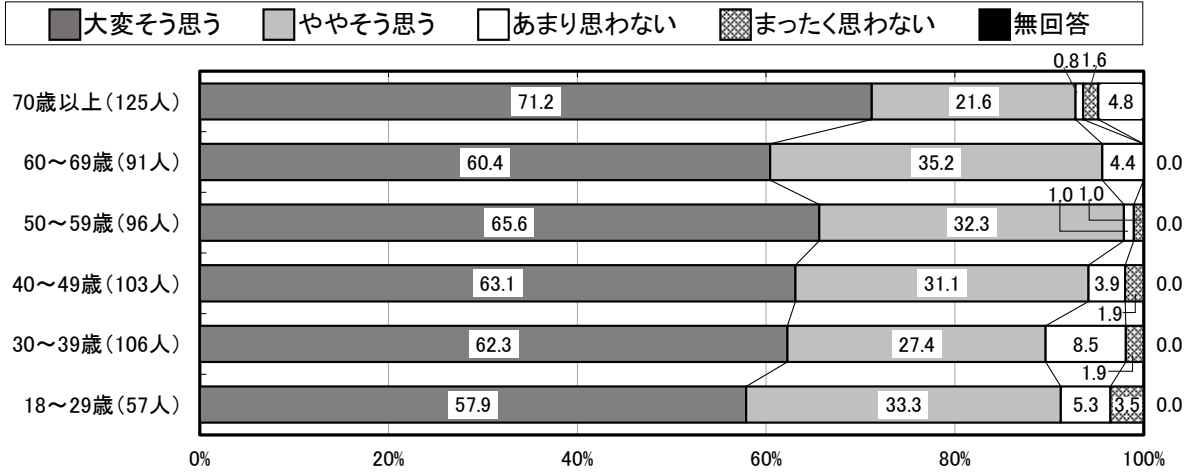
- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」で最も高くなっています。
- 「あまり思わない」・「まったく思わない」の割合の合計は、「50歳代」以下では、「60歳代」以上よりも高くなっています。



<日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす>

- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「50歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計がおおむね90%以上となっています。「50歳代」以下では、年齢が低くなるにつれて「まったく思わない」の割合が高くなっています。

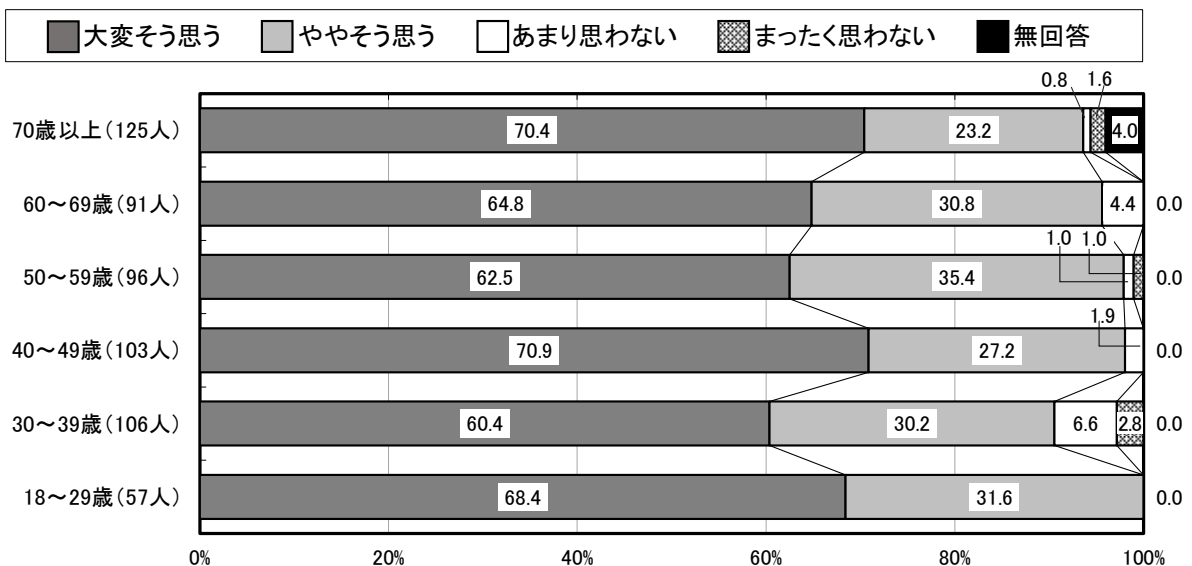
(n=578)



<大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である>

- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」・「40歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えており、「10～20歳代」では100%となっています。

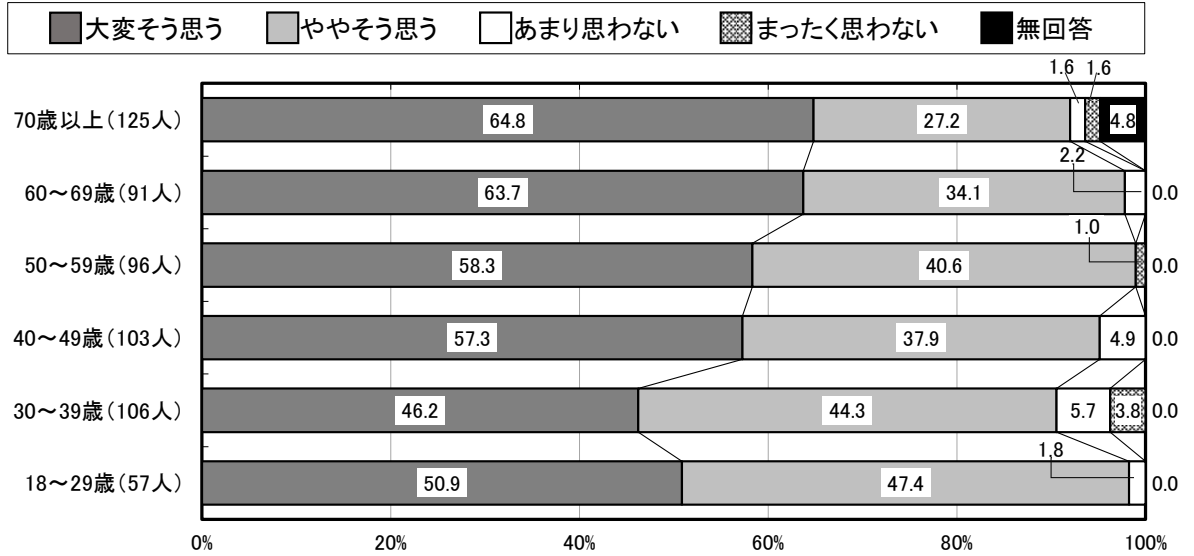
(n=578)



<環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である>

- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。
- 「30歳代」以上では、年齢が高くなるにつれ、「大変そう思う」の割合が高くなっています。

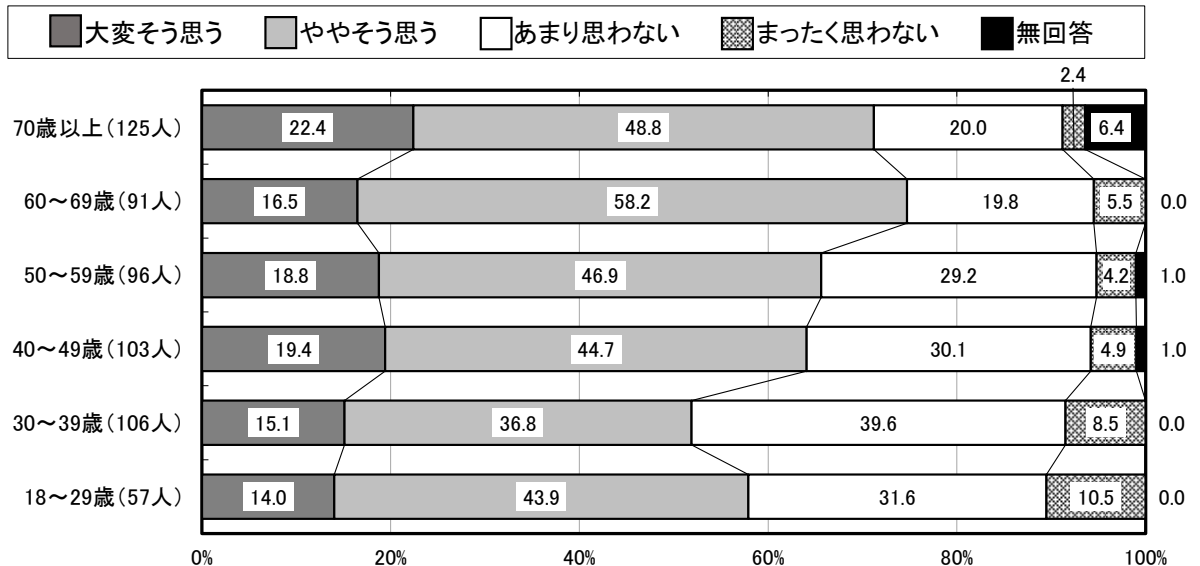
(n=578)



<環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない>

- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」で高くなっています。
- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、すべての年代で50%以上になっています。

(n=578)



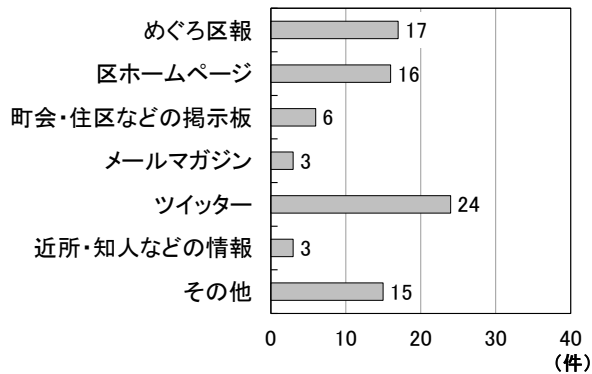
年齢別から見た環境情報の接触媒体

問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

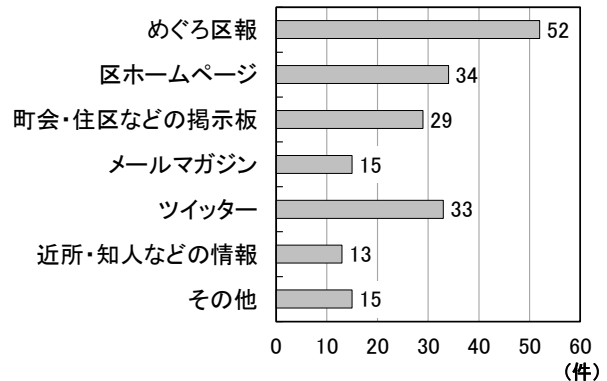
(年齢別集計)

○「10～20歳代」は、「ツイッター」の利用意向が高くなっています。一方、「30歳代」以上では、「めぐろ区報」の利用意向が最も高くなっています。

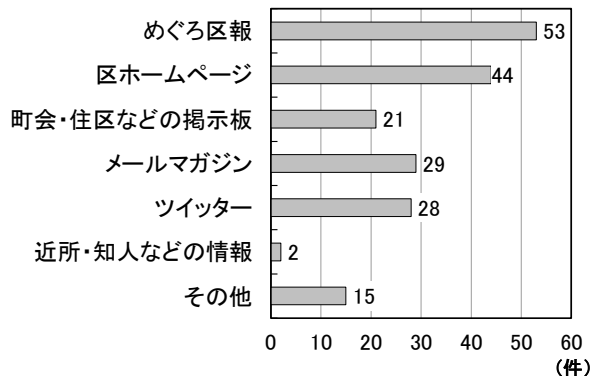
<18～29歳(57人)>



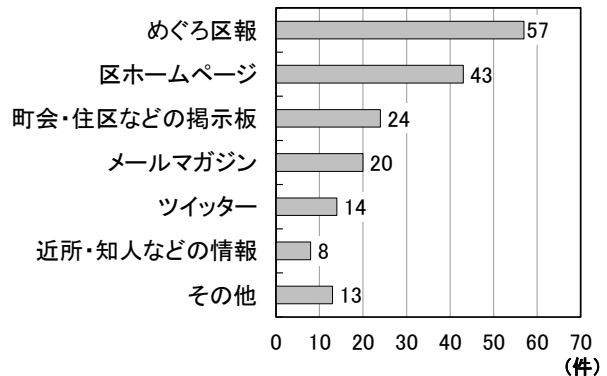
<30～39歳(106人)>



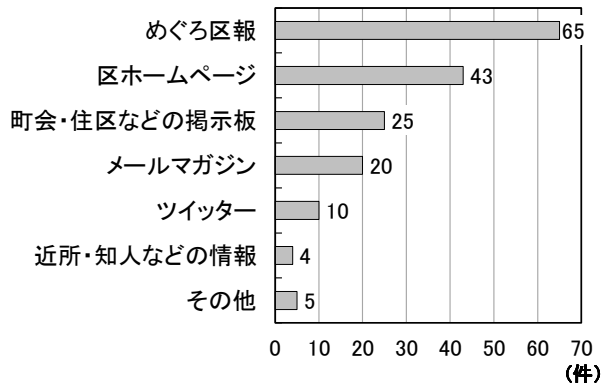
<40～49歳(103人)>



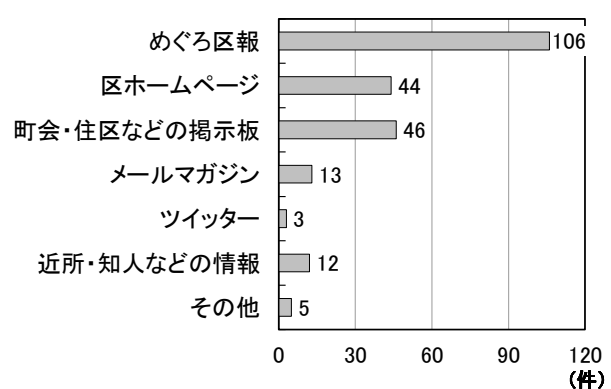
<50～59歳(96人)>



<60～69歳(91人)>



<70歳以上(125人)>



▶ 身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述（意見・提案など）

<回答者数：216人、延べ回答件数：251件>

目黒区環境基本計画の 基本方針	件数	意見の分類	件数
1 地球温暖化対策を推進する	5	低炭素のライフスタイルへの転換	2
		エネルギーを賢く使う暮らしの創造	2
		気候変動への適応策の推進	1
2 ものを大切に して 循環型社会を実現する	39	ごみをつくり出さない意識の醸成	7
		ごみの減量と資源化の推進	6
		ごみの適正処理の推進	26
3 みどりははぐくみエコロジカル ネットワークを形成する	29	拠点となるみどりの保全と創出	13
		身近なみどりの保全と創出	13
		都市の生物多様性の確保	3
4 健康で快適に暮らせる 生活環境を確保する	49	大気・水・土壌環境の保全	12
		身近な環境問題への対応	8
		住み心地のよい生活環境の確保	29
5 環境を守りはぐくむ人を育てる	24	環境教育・学習の機会の充実	17
		環境保全活動の推進	5
		ネットワークの形成	2
その他	105	環境に関するその他の事項について	14
		環境以外の区の施策について	30
		その他	61

環境に関するアンケート調査票

1. 現在のお住まいの身近な環境についてお聞きします。

問1. 身近な環境について、どのように感じていますか。(それぞれ○を1つ)

項目	良い	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い
記入例)	①	2	3	4	5
空気のきれいさ	1	2	3	4	5
まちの静けさ(騒音や振動)	1	2	3	4	5
まちの清潔さやきれいさ	1	2	3	4	5
自然やみどりの豊かさ	1	2	3	4	5

問2. (ア) お住まいの近くに川や池がありますか。(○を1つ)

- | |
|---------------|
| 1. はい ⇒ (イ) へ |
| 2. いいえ ⇒ 問3 へ |

(イ) お住まいの近くに川や池がある方(問2(ア)で1を選んだ方)のみにお聞きします。

(それぞれ○を1つ)

項目	良い	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い
水のきれいさ	1	2	3	4	5
水のおい	1	2	3	4	5
水辺(周辺を含む)のきれいさ	1	2	3	4	5

問3. 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。(○を1つ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 空気のきれいさ | 2. まちの静けさ(騒音や振動) |
| 3. まちの清潔さやきれいさ | 4. 自然やみどりの豊かさ |
| 5. その他() | |

問4. 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。(それぞれ○を1つ)

(1) 空気のきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
自動車の排出ガス	1	2	3	4	5
ほこりやけむり	1	2	3	4	5
近隣からのにおい	1	2	3	4	5
有害な化学物質 (アスベスト、ダイオキシン類など)	1	2	3	4	5

(2) まちの静けさ(騒音や振動)について

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
近隣からの騒音や振動	1	2	3	4	5
車やバイクの騒音や振動	1	2	3	4	5
工場や駐車場の騒音や振動	1	2	3	4	5
工事現場の騒音や振動	1	2	3	4	5

(3) まちの清潔さやきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
動物のふん	1	2	3	4	5
たばこの吸殻や空き缶などの ポイ捨て	1	2	3	4	5
集積所へのごみの出し方	1	2	3	4	5
街なかの落書き	1	2	3	4	5

(4) 自然やみどりの豊かさについて

項目	多い	やや多い	どちらとも いけない	やや少ない	少ない
公園、街路樹など公共のみどり	1	2	3	4	5
庭木、生垣など住宅地のみどり	1	2	3	4	5
野鳥・昆虫などの姿や鳴き声 を見聞きする機会	1	2	3	4	5
自然観察ができる水辺や緑地	1	2	3	4	5

問5. 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。(○を1つ)

1. 良い	2. やや良い	3. どちらともいえない	4. やや悪い	5. 悪い
-------	---------	--------------	---------	-------

問6. 問5で回答した理由をご記入ください。(問5で「3.どちらともいえない」を選んだ方は、回答不要です)
 問5で、1または2を選択した方は「良い」と思う理由や場所を、4または5を選択した方は「悪い」と思う理由や場所をお書きください。

2. 環境にやさしい行動の取組状況についてお聞きします。

問7. あなたは次のアからノの「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。(それぞれ○を1つ)

家庭でできる環境にやさしい行動 I	いつも している	時々 している	していない 〔今後も しない〕	していない 〔本当は したい〕
記入例)	①	2	3	4
ア. マイバッグを利用する	1	2	3	4
イ. 再生品や詰め替え商品を購入する	1	2	3	4
ウ. ものを大切にし、できるだけ長く使用する	1	2	3	4
エ. ごみの分別を徹底する	1	2	3	4
オ. びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	1	2	3	4
カ. 洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする	1	2	3	4
キ. 洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	1	2	3	4
ク. 雨水を貯めて再利用する	1	2	3	4
ケ. 使用していない場所の照明はこまめに消す	1	2	3	4
コ. 使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く	1	2	3	4
サ. 冷暖房の設定を夏は室温 28℃、冬は室温 20℃をめやすにする	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅰ	いつも している	時々 している	していない (今後 も しない)	していない (本当は したい)
シ. エコドライブを実践する	1	2	3	4
ス. 車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	1	2	3	4
セ. 庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける	1	2	3	4
ソ. 身近に生息している生きものや植物を大切にする	1	2	3	4
タ. 環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	1	2	3	4
チ. 「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する	1	2	3	4
ツ. 家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む	1	2	3	4
テ. 地域の環境活動（町会・サークルなどが行う道路や公園などの清掃・緑化活動、ごみ減量やリサイクル活動など）に参加する	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	すでに 購入・設置 している	購入・設置 を検討中	購入・設置 をしない	購入・設置 できない
ト. LED電球や電球型蛍光灯を使用する	1	2	3	4
ナ. 省エネタイプの家電製品を使用する	1	2	3	4
ニ. 環境にやさしい自動車（低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車）を購入する	1	2	3	4
ヌ. 屋上緑化や壁面緑化（みどりのカーテンなど）をする	1	2	3	4
ネ. 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	1	2	3	4
ノ. 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器（ガス、電気）を取り付ける	1	2	3	4

問8. あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。（いくつでも○）

1. 時間や手間がかかる	2. 情報不足・やり方がわからない
3. 費用がかかる	4. 効果がよくわからない
5. 必要性を感じない	6. その他（ <input type="text"/> ）

問9. あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）の使用量削減に取り組みましたか。（それぞれ○を1つ）

	常に意識して 取り組んだ	ときどき 取り組んだ	意識はあったが 取り組まなかった	意識はなく 取り組まなかった
電 気	1	2	3	4
ガ ス	1	2	3	4
水 道	1	2	3	4
ガソリン（自動車） ※自動車をお持ちの方のみ	1	2	3	4

問10. あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン（自動車）の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。（それぞれ○を1つ）

	減っている	変わらない	増えている	わからない
電 気	1	2	3	4
ガ ス	1	2	3	4
水 道	1	2	3	4
ガソリン（自動車） ※自動車をお持ちの方のみ	1	2	3	4

問11. (ア) あなたの世帯では、昨年1年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をされましたか。（○を1つ）

- | |
|---|
| 1. はい ⇒ (イ) へ
2. いいえ ⇒ 問12 へ |
|---|

(イ)「はい」と答えた方(問11(ア)で1を選んだ方)のみにお聞きます。

具体的に買い替え、導入したものは何ですか。(いくつでも○)

- | |
|---|
| 1. 照明器具（LED電球など） 2. 冷蔵庫 3. エアコン
4. テレビ 5. 給湯器 6. 温水洗浄便座
7. 自動車 8. 太陽光発電システム
9. 太陽熱利用システム 10. その他（ ） |
|---|

問12. 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(それぞれ○を1つ)

項目	大変 そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	まったく 思わない
環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる	1	2	3	4
日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす	1	2	3	4
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である	1	2	3	4
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である	1	2	3	4
環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない	1	2	3	4

3. 目黒区で行っている環境保全活動についてお聞きします。

問13. (ア) 区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。

これらの取組に参加したことがありますか。(いくつでも○)

1. めぐるグリーンアクションプログラム	2. 太陽光発電システムなどの設置費助成の利用	} 1~8を 選んだ方 ⇒問14へ
3. 環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座	4. 環境学習会・環境講演会	
5. いきもの発見隊	6. グリーンクラブ活動	
7. 目黒川クリーンアップ大作戦	8. その他()	
9. どれにも参加したことがない ⇒ (イ) へ		

(イ) どれにも参加したことがない方(問13(ア)で9を選んだ方)のみにお聞きします。

参加できない理由は何ですか。(いくつでも○)

1. 興味・関心が持てる活動や団体がないから	2. 参加する時間がないから
3. 交通費や年会費などの費用がかかるから	4. 1人では参加しにくいから
5. どのくらい環境保全に役立つかわからないから	6. 活動があることを知らないから
7. その他()	

問14. 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。

(いくつでも○)

1. 家庭における二酸化炭素削減プログラム	2. 新エネルギー・省エネルギー機器の設置
3. 環境に関する学習会や講演会	4. 野鳥や草花などの自然観察会や調査
5. 緑地や学校などでの生きものの生息環境づくり	6. 住まい周辺の緑化活動
7. ごみの減量やリサイクル活動	8. 道路や公園などの清掃・ごみ拾い
9. その他()	

問15. 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。(いくつでも○)

1. 大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報	2. 環境学習会や講演会に関する情報
3. 動植物のみられる時季や場所に関する情報	4. ごみの分別や不用品に関する情報
5. まちの美化や清掃活動に関する情報	6. 省エネルギーに関するアイデア情報
7. 環境に関する活動・取組を支援する補助金情報	
8. その他 ()	

問16. 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。(いくつでも○)

1. 区ホームページ	2. メールマガジン	3. ツイッター
4. めぐる区報	5. 町会・住区などの掲示板	6. 近所・知人などの情報
7. その他 ()		

問17. 「めぐるスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

(ア) 区では、生活に密着した身近な情報を発信しながら、環境に負荷の少ない心地良い暮らしを提案する「めぐるスマートライフ」ホームページを平成27年4月に開設しました。このホームページを知っていますか。(○を1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

(イ) 「めぐるスマートライフ」では、現在次のような情報を発信しています。

エコなライフスタイルを送るために、今後どの情報の充実を望みますか。(いくつでも○)

1. 食に関するアイデア情報	2. 暮らし全般に関するアイデア情報
3. 省エネに関する情報	4. その他 ()

問18. リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。(それぞれ○を1つ)

項目	よく内容を 知っている	多少の内容は 知っている	名前くらいしか 知らない	名前も知らない
めぐる買い物ルール	1	2	3	4
小型家電回収	1	2	3	4

～ ルールや制度について ～

めぐる買い物ルール

ごみをつくり出さない工夫や啓発を積極的に行うことを実現するため、平成18年3月に策定しました。

小型家電回収

限りある資源を有効に活用するため、携帯電話など小型家電(9品目)の回収を平成26年4月から開始しました。

問19. 目黒区の施策に関する満足度をお聞きます。(それぞれ○を1つ)

項目	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
環境に関する情報提供	1	2	3	4	5
環境教育・学習の場や機会の提供	1	2	3	4	5
温暖化対策・省エネルギーに関する施策	1	2	3	4	5
ごみの減量・リサイクルに関する施策	1	2	3	4	5

4. 最後にあなたご自身のことについてお聞きます。(それぞれ○を1つ)

	回答欄
性別	1. 男性 2. 女性 ※統計分析のため「男性・女性」の二択としていますので、自認する性別を選んでください。 自認する性別がどちらでもない方は、住民登録上の性別をお答えください。
年齢（満年齢）	1. 18～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70歳以上
職業	1. 会社員などの勤め人 2. 自営業 3. 自由業 4. 家事専業 5. パート・アルバイト 6. 学生 7. 無職 8. その他
世帯の構成	1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 二世帯家族（親と子） 4. 三世帯家族（親と子と孫） 5. その他
居住地区 <small>※別紙の地図及び住所一覧を参考にご回答ください</small>	1. 北部地区（駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区） 2. 東部地区（中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区） 3. 中央地区（上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区） 4. 南部地区（月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区） 5. 西部地区（大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区）
目黒区居住年数	1. 1年未満 2. 1～5年 3. 6～10年 4. 11～20年 5. 21～30年 6. 31年以上
住宅の種類	1. 一戸建て 2. マンション・アパート 3. その他

5. 身近な環境に対して日頃感じていることや目黒区の環境行政について、ご意見やご提案がございましたらご記入ください。

アンケート調査は、これで終わりです。ご協力ありがとうございました。
 記入もれがないかももう一度お確かめの上、**6月20日（月）**までに
 同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、お近くの郵便ポストへ入れてください。

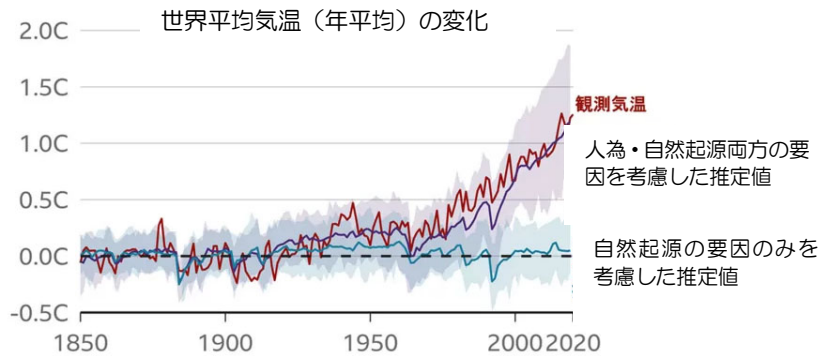
環境行政をめぐる動き

環境をとりまく状況は、めまぐるしく変化しています。世界や国、都の動向にあわせ、区では次頁の表に示すような取組を進めてきました。特に近年では、次のような環境問題の重要性が高まっています。

世界の平均気温の上昇

2021（令和3）年8月に発表された「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）第6次評価報告書第1次作業部会報告書（AR6/WG1）において、人間の活動による大気、海洋及び陸域の温暖化への影響について「疑う余地がない」と明記され、前回の報告書では「可能性が極めて高い（95%以上）」としていた表現が、さらに踏み込んだ断定的な表現となりました。

また、第6次評価報告書では、世界の平均気温（2011～2020年）は、工業化前と比べて約1.09℃上昇しており、この観測値は過去10万年間で最も温暖だった数百年間の推定気温と比べても前例のないものであるとしています。2030（令和12）年までに地球全体の温室効果ガス排出量を半減できれば、気温上昇を食い止めることも可能となることから、確実な温室効果ガス排出量削減の取組が求められます。



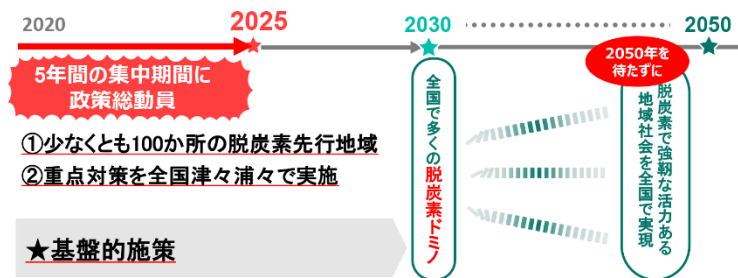
出典：IPCC AR6/WG1「政策決定者向け要約」

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「地球温暖化対策計画」の改正

国では、パリ協定に定める目標などを踏まえ、2021（令和3）年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、2030（令和12）年度にむけ、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを目標として掲げ、その実現に向け、地球温暖化対策計画を改定しました。

掲げられた目標実現のためには、家庭部門で66%、産業部門で37%削減と、従来目標を大幅に引き上げるものであり、実現のためには、自治体・事業者・国民全員が協力して取り組んでいく必要があります。

主な施策として、国・自治体の庁舎・施設に最大限太陽光発電の導入や、2030（令和12）年度までに、地域内の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す「脱炭素先行地域」を100か所創出することを目指しています。



＜地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像＞

出典：環境省 脱炭素ポータルホームページ
（2021年7月）

＜環境行政をめぐる区の動き及び世界・日本・東京都の動き＞

年度	区の動き	★：世界の動き ●：国の動き ○：東京都の動き
2009 (平成21)年度	「目黒区景観計画」策定 「目黒区地球温暖化対策推進実行計画 (めぐるエコ・プラン)」策定	○「東京都地球温暖化対策指針」改正 ○「東京都エネルギー有効利用指針」制定
2010 (平成22)年度	「目黒区総合治水対策基本計画」改定 「目黒区環境学習推進計画」改定	★COP-CBD ^{※1} 10開催 (「名古屋-クアラルンプール補足議定書」、 「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択) ○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結 ○「緑確保の総合的な方針」策定
2011 (平成23)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点プロジェクトの変更など) 「目黒区景観計画」改定	★COP-FCCC ^{※2} 17開催
2012 (平成24)年度	—	★COP-FCCC18開催 ★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 ●「第四次環境基本計画」閣議決定 ●「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 ●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定 ○「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定
2013 (平成25)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行 計画(めぐるエコ・プランII)」改定 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画 (第二次計画)」改定 「目黒区環境学習実行プラン」改定 「ささえあう生命の輪(いのちのわ) 野鳥のすめるまちづくり計画」策定	★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「第5次評価報告書」の第1作業部会報告書、 第2作業部会報告書を公表 ★「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 (3ぶつ化窒素《NF ₃ 》の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発定
2014 (平成26)年度	—	★持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議開催 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「第5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ★「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定 ○「東京都長期ビジョン」策定
2015 (平成27)年度	「目黒区みどりの基本計画」改定 「目黒区一般廃棄物処理基本計画 ～快適で誇りのもてる循環型のまち～ 改定	★COP-FCCC21開催「パリ協定」採択 ★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「東京都環境基本計画」改定 ○「緑確保の総合的な方針」改定
2016 (平成28)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点的に取り組むテーマの設定など)	★COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定
2017 (平成29)年度	—	★「水銀に関する水俣条約」発効
2018 (平成30)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行 計画(めぐるエコ・プランIII)」改定	●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル) が「1.5℃特別報告書 ^{※3} 」を公表
2019 (令和元)年度	—	●「フロン排出抑制法」改正 ●「食品ロス削減推進法」制定 ○「ゼロエミッション東京戦略」策定
2020 (令和2)年度	「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」 策定	●菅総理所信表明により、2050年までに脱炭素社会の 実現を目指すことを宣言
2021 (令和3)年度	「2050年ゼロカーボンシティ」表明	●「地球温暖化対策推進法」改正 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「第6次評価報告書」の第1作業部会報告書を公表 ●「地球温暖化対策計画」改定 ●「気候変動適応計画」改定

※1 COP-CBD…生物多様性条約締約国会議。

※2 COP-FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。

※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

環境保全の施策に要した主な経費

基本方針1 地球温暖化対策を推進する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
地球温暖化対策事業	【普及・啓発事業】 住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成、 地球温暖化対策啓発事業、めぐろグリーンアクションプログラ ムなど	9,761

基本方針2 ものを大切に循環型社会を実現する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
ごみ減量化のための普及啓発	プラスチック削減、食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、 環境学習、MGR100プロジェクト、2R推進	3,904
拠点回収事業	回収量(乾電池18t、紙パック4t、小型家電7t)	7,423
分別回収の推進事業	回収量 (びん3,185t、缶855t、ペットボトル1,182t、 資源プラスチック1,708t、蛍光灯など13t)	1,088,392
古紙回収(行政回収分)	古紙回収量234t	48,559
資源回収活動支援	資源回収活動実施団体支援325団体 資源回収量(古紙など)11,376t	45,506

基本方針3 みどりははぐくみエコロジカルネットワークを形成する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
みどりのまちなみ助成	接道部緑化14件、屋上・壁面緑化7件、 保存樹木等助成279件	9,193
グリーンクラブ事業	花苗配布などの支援92団体	3,512

基本方針4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
環境調査	大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質 調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化 物調査、地下水調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境 大気中のダイオキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託など	14,863
総合治水対策の推進	雨水浸透枮3か所、透水性舗装509㎡	15,110
放射線対策	NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーター校正費	88
ポイ捨て、落書き対策	ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援	632
犬のふん放置等 に対する普及啓発	飼い主へのマナー啓発プレート配布	83
路上喫煙対策	路上喫煙禁止区域のパトロール、路上シート作成設置、 指定喫煙所維持管理、屋内型喫煙施設整備費補助など	21,781

基本方針5 環境を守りはぐくむ人を育てる

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
目黒区エコプラザ 運営管理	環境推進員養成講座、リサイクルショップ、図書貸出しなど	27,083

環境保全施策実施状況一覧表

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度		2022(R4)年度の予定	担当課
					2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値		
1	省エネ・節電行動の推進	地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成18年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置助成事業、めぐるグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	2019(令和元)年度において、二酸化炭素排出量10.3%削減、エネルギー使用量は19.7%削減となった。 (温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2020(令和2)年度の達成状況が公表される。)。	計画改定により、2050(令和32)年度ゼロカーボン実現を目指した目標数値に負直しを行う。	環境保全課 (温暖化対策係)
2	省エネ・節電行動の推進	夏期における省エネ・節電	継続 (平成17年～)	取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。	—	—	国においては期間の定めのない「クールビズ」を実施していることや、適応策としての観点も考慮しながら、区における省エネの取組を継続する。	環境保全課 (温暖化対策係)
3	省エネ・節電行動の推進	めぐる英エネトライ	終了 (実施期間：平成27年度～令和2年度)	—	—	—	事業実施期間終了のため中止とする。新たな家庭向け啓発事業については、計画改定の実施事業として検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)
4	省エネ・節電行動の推進	めぐるグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成18年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及し、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:6件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:1件	参加登録団体:23件	事業者等における環境に配慮した取組の啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)
5	省エネ・節電行動の推進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページ等により普及啓発する。	環境保全課 (温暖化対策係)
6	省エネ・節電行動の推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	環境省「COOL CHOICEパネル展」を開催。同時に「2100年未来の天気予報」DVD上映を行い、参加者にはエコ宣言を記入してもらった。	COOL CHOICEパネル展 参加者:170名	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を、エコまつり、めぐるろの中を実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
7	省エネ・節電行動の推進	「めぐるスマートライフ」での情報発信	継続 (平成27年度～)	様々な媒体へめぐるスマートライフの情報を掲載し周知に努める。	多くの新着記事を掲載した。料理レシピのコミュニティイベント「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載した。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐる子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもつたない」にめぐるスマートライフの情報を掲載した。	—	継続して実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
8	省エネ・低炭素型の製品への買い換えなどの賢い選択の普及啓発	環境への負荷の少ない商品の購入	継続 (平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	区報等により啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)
9	環境に配慮した事業活動の支援	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	継続 (平成27年度～)	申請なし	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
10	公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続 (平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	ホームページ等により啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)
11	再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成21年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業者、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐらグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など、体系的な取組を実施した。	2019(令和元)年度において、二酸化炭素排出量10.3%削減、エネルギー使用量は19.7%削減となった。(温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2020(令和2)年度の達成状況が公表されるのは2023(令和5)年となる。)	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	計画改定により、2050(令和32)年度ゼロカーボン実現を目指した目標数値に見直しを行う。	環境保全課 (温暖化対策係)
12	再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援	継続 (平成21年度～)	新エネルギー・省エネルギー設備助成 192件	区報やホームページ等での周知 外に、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における新エネルギー設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	助成件数: 太陽光発電システム12件 家庭用燃料電池システム12件 家庭用蓄電システム27件 CO2冷媒ヒートポンプ給湯器3件 HEMS(家庭用エネルギー管理システム)16件 マンション共用部LED照明7件 ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)7件	事業の周知により、太陽光発電システムの申請件数が増加するよう努めたが、世界的な半導体不足から生じた設備の供給の大幅な遅れにより、全体的に件数の減少が自立した。一方で、エコ住宅については件数が倍増となった。	○	太陽光発電システム等の助成事業により再生可能エネルギー設備の普及促進に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)
13	公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電電・雨水利用システム等の導入)	継続 (平成19年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、太陽光発電等の新設備導入は少ない。	東山小学校の改築に伴いエコスクールの認定を受けた。(事業タイプ)太陽光発電型・太陽熱利用型・省エネルギー・省資源型・自然共生型・木材利用型	—	東山小学校は、管理棟・校舎棟が竣工し、2017(平成29)年度より新校舎にて授業を開始した。太陽光発電量のモニター表示等により、環境教育への活用が期待できる。	○	2022(令和4)年度中に改修等で太陽光発電等を新導入する予定はない。	学校施設計画課
14	公共施設の低炭素化の推進	街路灯のLED化	平成21年度～ (平成19年度～実験開始)	約700灯の改修	2021(令和3)年度、719灯LED化の改修を行い、2021(令和3)年度末8,512灯のLED化が完了した。	達成率74%	目標通り進捗している。	○	街路灯のLED化。	道路公園課
15	ヒートアイランド現象への対策	ヒートアイランド対策への取り組み	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	—	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	区報等により啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度事業の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
16	ヒートアイランド現象への対策	保水性舗装の整備(目黒本町、保水性舗装の整備(目黒川沿い))	継続 (昭和49年度～)	継続して実施する。	—	—	—	○	遮熱性舗装 1,320㎡	みどり土木政策課
17	ヒートアイランド現象への対策	公共施設の緑化	継続	継続して実施する。	—	地上:23,952.64㎡ 建築(屋上):1,985.76㎡ 建築(壁面):177.5㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
18	ヒートアイランド現象への対策	みどりのまちなみ助成	継続	継続して実施する。	接道部:11,257.53㎡ 屋上:5,258.73㎡ 壁面:533.91㎡	接道部:61.49㎡ 屋上:113.20㎡ 壁面:7.96㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
19	ヒートアイランド現象への対策	保存樹木等の指定	継続	継続して実施する。	樹木:656本 樹林:81,825.63㎡ 生垣:2,706.95m	樹木:7本 樹林:0㎡ 生垣:25.6m	保存樹木等の指定件数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
20	ヒートアイランド現象への対策	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成16年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持継続	—	達成数値2校	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	校庭芝生の維持管理を引き続き行う。	学校施設設計画課
21	ヒートアイランド現象への対策	打ち水の実施	継続	エアコン等による消費電力を抑え、人工排熱の低減を図る。	東京都環境局が推奨する「お家de打ち水」に参加し、自宅等で打ち水を実施した様子を写真に撮ってもらった。写真を持参した参加者に対し「打ち水てぬぐい」を渡した。	—	予想以上に反響があった。中には、自由研究として打ち水を題材にし、賞を受賞したとの報告もあった。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理)
22	熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	年度ごとの温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を削減する。 2019(令和元)年度からの10年間で40%削減を目安とする。	地球温暖化対策推進本部において取組を検討し、めぐろエコ・プランIIを推進した。	2013(平成25)年度(基準値)比で、温室効果ガス排出量は21.4%減の18,581t-CO2-eq、エネルギー(原簿換算)使用量は1.8%減の11,485kWhとなった。	総合庁舎等で、排出係数の少ない電力を導入したことにより、温室効果ガス排出量は、2020(令和2)年度より更に減少したが、学校体育館等での空調設備の増加により、電気・ガスによるエネルギー使用量は2020(令和2)年度より増加した。	○	年度ごとの温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を削減する。 2013(平成25)年度を基準とし、2019(令和元)年度からの10年間で40%削減を目安とする。	環境保全課 (温暖化対策係)
23	都市型水害への対策	透水性舗装、雨水浸透槽の整備	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透槽:3か所 透水性舗装:200㎡	雨水浸透槽:3か所 透水性舗装:509㎡	雨水浸透槽:3か所 透水性舗装:509㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透槽:3か所	みどり土木政策課
24	都市型水害への対策	公園整備(透水性舗装、浸透樹・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	—	—	—	○	三山公園 呑川本流緑道	みどり土木政策課
25	都市型水害への対策	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績:3,168㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
26	都市型水害への対策	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備はしない。	—	導入済5校	—	○	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。	学校施設設計画課

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	2022 (R4) 年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
27	PR施策や環境学習等による普及啓発	環境学習の実施	継続 (平成12年度～)	出前講座等や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図る。	清掃事務所と連携しながら、子ども向け環境学習(出前講座)を開催し、普及啓発を図った。また、環境学習で配布用の啓発品の作成を行った。	環境学習(小学校・保育園等)8回	新型コロナウイルス感染症対策のため、2020(令和2)年度に引き続き少ない開催数となったが、環境学習の実施方法や内容等に配慮しながら、効果的な普及啓発を行うことができた。	○	子ども向け環境学習や必要に応じて出前講座等を開催する。	清掃リサイクル課
28	PR施策や環境学習等による普及啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	継続 (平成12年度～)	冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を発行・配布した。また、使い捨てプラスチック削減事業として新たな啓発リーフレット、食品ロス削減事業として新たなフードドライブの案内リーフレットを発行・配布した。	「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版)30,000部 (外国語版) 英語版4,000部 中国語版2,000部 ハンズオン向けパンフレット 子ども向けパンフレット 小学2年生用2,500部 小学4年生用2,500部 ・「減らそう分けよう使い捨てプラスチック」 (一版用)10,000部 (小学1～3年生)5,500部 (小学4～6年生)5,200部 ・「フードドライブやってみませんか?」3,000部	子ども向けパンフレット(小学4年生用)の内容及び配布時期については、環境学習との連携を図った。 また、使い捨てプラスチック削減啓発リーフレットは一般用・小学生向け2種を作成・配布することで、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図った。 そして、フードドライブの案内リーフレットは町会・自治会へ配布することでフードドライブ活動を推進することができた。	○	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレット等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	清掃リサイクル課
29	PR施策や環境学習等による普及啓発	区ホームページへの情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。	AIチャットボットを活用したごみの分別案内の他、区公式SNSに収集日のお知らせ機能を追加した。 区ホームページには、食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減事業に関する情報や「めぐる買い物ルール」の紹介、資源とごみの回収量や清掃経費等を掲載した。	—	区ホームページに加え、区公式SNSによるブック型の情報発信手段も活用し、効果的な普及啓発を図ることができた。	○	引き続き、区ホームページや区公式SNSを活用し、食品ロス削減や使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取組及び「めぐる買い物ルール」の紹介、資源とごみの回収量や清掃経費等の情報発信を行う。	清掃リサイクル課
30	PR施策や環境学習等による普及啓発	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	継続 リサイクルショップ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	目黒区エコプラザのPRを行うべく、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐる推進協会の指定管理事業)	リサイクルショップの販売金額は、新型コロナウイルス感染症対策として約4か月半休館となったため2020(令和2)年度よりも減少した。	リサイクルショップ (小物類:受付27,794点、販売22,903点) 不用品情報登録193件 不用品あっせん成立39件	閉館の時期もあったが、再開後は利用者は戻りつつあり、リサイクルショップのニーズがあることが伺える。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
31	「めぐる買い物ルール」の普及啓発・取組支援	めぐる買い物ルールの展開	継続 (平成17年度～)	「めぐる買い物ルール」の拡大を図るとともに、「広める会」との連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図った。	めぐる買い物ルール参加店 68店舗 めぐる買い物ルールの認知度 24.7%	イベントでの普及啓発は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、「めぐる買い物ルール」の取組を推進する店舗等を「めぐる買い物ルール」参加店として登録し、その取組を紹介することによりルールの推進及び区民への意識啓発を図ることができた。	○	「めぐる買い物ルール参加店」の拡大を図るとともに、「広める会」との連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	清掃リサイクル課

整理番号	主な施策	事業名	2021 (R3) 年度				2022 (R4) 年度の予定				担当課
			事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	環境保全課 (エコライフめぐろ推)	
32	3Rによるごみ減量の推進	食品ロス削減の推進	継続 (令和元年度～)	食べきり協力の拡大を図るとともに、フードドライブの支援事業(物品貸出や補助金等)を実施し、充実を図る。	意見交換会や食品ロス削減に関する講演会の開催等により「食べきり協力店制度」の充実を図るとともに、区報、ホームページ、公式SNS、パンフレット、パネル展示等で情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。また、新たな取組としてフードドライブを実施する団体に物品貸出を開始した。	食べきり協力店 79店舗 物品貸出 6件	新型コロナウイルス感染症対策のため訪問による協力店勧誘活動は行えなかったが、2020(令和2)年度末に作成した「食べきり協力店MAP」を協力店や区施設で配布し事業の普及を図った。協力店の意見交換会では情報交換を行うほか、意見を反映した啓発品(マスキューズ)を作成することができた。また、講演会には協力店に加えて関係所管も参加し、情報共有の機会とすることができた。	○	食べきり協力店の充実を図るとともに、家庭でできる食品ロス削減の取組等の啓発を行う。食品ロス削減計画策定に向けた基礎資料とする実態調査を行う。	清掃リサイクル課	
33	3Rによるごみ減量の推進	フードドライブの実施	継続	食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に届ける。	2021(令和3)年4月12日からフードドライブの常設窓口を事務局内に開設した。	延べ223人から5,588点、1,493,58kgの寄付があり、区内の福祉施設等へ配布した。	各地区でのイベント開催時にフードドライブを実施したい希望があることが分かった。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推)	
34	資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を毎年実施した。	びん : 3,185,420kg 缶 : 854,706kg ペットボトル : 1,181,820kg 容器プラ : 1,707,760kg	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。分別回収事業は、順調に推移し概ね定着してきている。	○	引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	清掃事務所	
35	資源回収の推進	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続 (平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	リサイクル着物セールの他、エコプラザから離れた地域での寄付品回収を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	—	—	○	2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推)	
36	資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施している。	事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施した。	古紙: 233,650kg	2012(平成24)年3月から古紙の集回収一元化事業を完全実施し、集回収で回収されるようになり、集回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施する。	清掃事務所	
37	資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収実施団体への支援を行う。	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数: 325団体 集回収量: 11,327,965kg	2012(平成24)年3月から古紙の集回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	実施団体への支援を行う。	清掃事務所	
38	3Rによるごみ減量の推進	MGR100プロジェクト	継続 (平成28年度～)	MGR100ごみ減量アイデア作品の優良事例の更なる共有化を図るとともに、イベント等での普及啓発を行う。	庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出、区公式ホームページにより普及啓発を図った。また、使い捨てプラスチック削減を目的としたエコテイクアウト推進事業やマイ容器利用キャンペーンを行った。さらに粗大ごみの増加を受け、リユースショップの紹介を実施した。	パネル展示: 5回 懸垂幕掲出: 10回 エコテイクアウト補助金申請: 21件 マイ容器利用キャンペーン申請: 12件 リユースショップの紹介: 28店舗	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加を予定していたイベントが縮小・中止となり普及啓発の機会も減少したが、新創事業の車庫や区公式SNSの活用等で効果的に普及啓発を行うことができた。	○	引き続き、MGR100(1人1日当たり100gのごみ減量)を推進するとともに、ごみの適正な排出方法や食品ロス削減、使い捨て製ライフスタイルの見直し等について、更なる普及啓発を行う。	清掃リサイクル課	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	2022 (R4) 年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
39	3R1によるごみ減量の推進	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	他区や他自治体の情報収集を行う。	資源化する新たな品目として、製品プラスチックの回収方法とリサイクル手法について調査研究を開始した。	—	市内にプロジェクトチームを立ち上げ、製品プラスチックの回収・リサイクルに関わる情報を収集した。	○	引き続き、より効果的なごみ減量手法について他自治体などから情報収集を行う。	清掃リサイクル課
40	小型家電等の拠点回収	小型家電等の拠点回収事業	継続 (平成12年度～)	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行う。	乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行った。	乾電池: 18,101kg 紙パック: 4,240kg 小型家電: 7,181kg	ペットボトルの店頭回収は、2014(平成26)年度まで終了した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙パック・乾電池・小型家電の拠点回収を実施する。	清掃事務所
41	事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物の排出指導を50回程度実施する。	継続 (平成12年度～)	事業用大規模建築物の排出指導を実施した。	事業用大規模建築物の排出が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止	0回(70回程度予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止)	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	事業用大規模建築物の排出指導を行っていく。	清掃事務所
42	ごみの分別ルールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施する。	清掃事務所職員が、集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を実施した。また、事業者向けごみ減量チラシ: 3,000部 に向けてごみの減量を呼びかけるチラシを作成した。	事業所に対する適正排出指導による訪問事業所数: 381か所 事業者向けごみ減量チラシ: 3,000部	集積所の個別改善指導等を通じた。また、新型コロナウイルス感染症対策のため例年より少ない訪問数となったが、事業所に対する適正排出指導を実施することができた。	○	引き続き、事業所に対する適正排出指導を行う。	清掃リサイクル課
43	ごみの分別ルールの徹底	不法投棄の防止	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	不法投棄処理件数 263件	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	—	清掃事務所
44	安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続 (平成12年度～)	ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	ごみの収集・運搬車両2台を最新の排ガス規制基準に対応したものに入れ替えた。また、収集作業にあたる職員に対する安全指導を毎朝行うとともに、研修等で安全に対する意識を高め、安全・適正な収集・運搬を行った。	—	ごみの収集・運搬車両からの排ガスによる環境負荷を低減するため、最新の排ガス規制基準に対応した低公害車の導入を計画的に進めている。また、安全・適正なごみの収集を行っている。	○	引き続き、低公害車の導入を計画的に進めるとともに、ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	清掃リサイクル課
45	安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続 (平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱所(コンビニを除く)51店舗中、19店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認、指導を実施した。	2021(令和3)年度有料ごみ処理券交付数 粗大ごみ処理券 A券59,225枚 B券460,026枚 事業系ごみ処理券 70/ワトル券5,150セット 45/ワトル券27,027セット 20/ワトル券4,703セット 10/ワトル券4,158セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、廃棄物処理手数料改定に向けた検討・準備を進める。	清掃リサイクル課

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度			2022(R4)年度の予定			担当課
				2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
46	安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続 (平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対し、法令等を遵守するよう指導した。許可事務担当者等に出席して、共通認識をもちながら23区課題に取り組みました。	—	立入検査を適正に実施した。23区共同で、許可証の一声交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○ 業者への立入検査を積極的に、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	清掃リサイクル課	
47	安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続 (平成12年度～)	水銀を含む製品の回収方法やボタン電池、充電式電池等の適正処理についての情報提供を行う。	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットや区報、ホームページ、町会回覧、ハネル展示等により情報提供を行った。	—	水銀を含む製品の回収方法については、区報や町会回覧、ハネル展示等を行い、効果的な情報提供を行った。ボタン電池、充電式電池の回収方法についてもパンフレット等での効果的な情報提供を図った。	○ 水銀を含む製品及びボタン電池、充電式電池等の更なる適正排出に向け、効果的な情報提供を引き続き行う。	清掃リサイクル課	
48	安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続 (平成12年度～)	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法をパンフレットやホームページ等を通じて情報提供を行った。	—	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法等について、継続的かつ効果的に情報提供ができてきている。	○ 区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	清掃リサイクル課	
49	安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きく、また、事業者責任を明確化するよう、2021(令和3)年度の国の施策に反映するた望を上げるため、環境清掃部として区に要望を上げた。(最終的に区の要望からは外れた。)	—	引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	○ 引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課	
50	水銀含有物の資源化	水銀を含む製品の分別回収事業	継続 (平成28年度～)	水銀の分別回収を実施していく。	区内全區で水銀を含む製品の分別回収事業を適年実施した。	蛍光管等: 13,378kg	2018(平成28)年4月から分別回収を始めたが、燃やさないごみへの排出が多量に増える。区民への周知徹底に努める必要がある。	○ 引き続き、区内全區で水銀の分別回収を実施していく。	清掃事務所	
51	公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑地等の整備	継続 (昭和25年度～)	—	132か所(うち緑道10路線) (374,530.83㎡) ※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖	—	1.76㎡/人	○ 継続して実施する。	みどり土木政策課	
52	公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑地等の改良	継続 (平成18年度～)	—	29か所(うち緑道3路線)	—	—	○ 三角山公園改良工事 香川本流緑道改良工事	みどり土木政策課	
53	公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	継続して実施する。	16団体	—	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○ 継続して実施する。	道路公園課	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度		2022(R4)年度の予定		担当課	
					2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
54	めぐろの森におけるみどりの保全・創出	生物多様性保全林の指定	継続	継続して実施する。	全2件 2016(平成28)年度菅刈公園指定 2017(平成29)年度駒場野公園指定 ※2023(令和5)年度碑文谷公園指定予定	地元と碑文谷公園の課題や今後の活動について、意見募集を行った。	新型コロナウイルス感染症対策のため、意見交換会は中止となったが、書面配布で意見募集を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
55	公共施設における緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続して実施する。	—	地上 建築(屋上):1985.76㎡ 建築(壁面):177.5㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
56	公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	休止 (平成18年度～)	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	—	導入済15校	壁面緑化により、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネルギーが一割異が期待できる。	△	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	学校施設設計画課
57	サクラの保全	サクラの保全	継続 (平成27年度～)	サクラ基金を活用し、計画的にサクラ保全を進める。	—	—	—	○	碑文谷公園、その他公園サクラ再生実行計画作成を行う。	みどり土木政策課
58	住宅樹のみどりの保全	【再掲】保存樹木等の指定	継続	継続して実施する。	樹木:656本 樹林:81,825.63㎡ 生垣:2,706.95m	樹木:7本 樹林:0㎡ 生垣:25.6m	保存樹木等の指定件数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
59	民有建物における緑化の推進・支援	【再掲】みどりのまちなみ助成	継続	継続して実施する。	接道部:11,257.53㎡ 屋上:5,258.73㎡ 壁面:533.91㎡	接道部:61.49㎡ 屋上:113.20㎡ 壁面:7.98㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
60	開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続して実施する。	—	面積 30,028.72㎡ 件数 142件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
61	開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続 (昭和43年度～)	—	—	許可件数2件	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課
62	みどりの大切さの普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続して実施する。	—	自然通信日より3,400枚 目黒区のみどりの条例:1,000枚 保存樹木指定・助成制度:100枚 まちなみ助成:600枚	自然通信員等への配布及び、窓口配布を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
63	みどりの大切さの普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	継続して実施する。	エコ園芸生活講座 延べ139人(10回開催) 花のみどり人講座 修了11人(36回開催) 各種イベント 220人(12回開催)	—	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
64	みどりやいきものふれあう体験の提供	区民農園	継続	継続して実施する。	利用率100% 117区画	—	みどりやいきものふれあう体験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	2022 (R4) 年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
65	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園を実施する。	2農園で実施。 販売価格 1,800円/kg 実施日 8/14(土)から売切れまで	参加数 1園は約1,400人 1園は約340組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
66	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成8年度～)	区報、区HPにより情報提供すること、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。	(団体)4農園 実施日 6/21～6/30 (個人)5農園 実施日 6/26(土)	参加数 (団体)9団体 (個人)159組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
67	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	収穫体験農園(きやべつの収穫)	事業開始 (平成27年度～) 休止 (令和2年度～)	新型コロナウイルス感染症対策のため事業休止。	実施せず	なし	なし	△ 参加者を事前に把握することが困難であり、事業が急遽中止となった場合、農園主の負担が大きいことを理由として中止とする。	産業経済・消費生活課	
68	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	収穫体験農園(秋野菜の収穫)	継続 (平成27年度～)	区報、区HPにより情報提供すること、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。	1農園で実施 1組1,200円 実施日11/27(土)	参加数 約100人	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
69	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	ミニ農業体験農園	事業開始 (平成27年度～) 休止 (令和2年度～)	新型コロナウイルス感染症対策のため事業休止。	実施せず	なし	なし	△ 事業期間が長期間であり、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては継続が困難であるため休止する。	産業経済・消費生活課	
70	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元年度)から)で自然宿泊体験教室を実施する。なお、小学校4年生は宿泊を中止し、日帰り代替事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校5年生を中止し、小学校6年生及び中学校1年について、興津自然学園、八ヶ岳林間学園を中心に、民間施設も活用して実施した。また、小中学校各校が気仙沼市で、小学校2校が金沢市にて自然宿泊体験教室を実施した。なお、宿泊を中止とした小中学校4年、5年生については、日帰りの自然体験事業を実施した。	区立小中学校全校が自然宿泊体験教室を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設を活用し、自然と触れ合う機会を創出し、自然を愛する心や環境を保全する態度の育成に寄与した。なお、冬季実施となった学校については、雪山での自然体験等、都度で仕味わうことのできない貴重な経験をさせた。	○ 区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元年度)から)で自然宿泊体験教室を実施する。なお、小学校4年生は宿泊を中止し、日帰り代替事業を実施する。	学校運営課	
71	みどりやいきも のとふれあう体 験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	冬季休業期間を活用した学校の独自の宿泊行事(スキー体験)の実施に寄与した。	1校で実施 参加生徒数:45名	新型コロナウイルス感染症の影響もあつたが、各校独自の特色ある宿泊体験実施校への支援を行うことができた。	○ 生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	学校運営課	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
72	みどりやいきものふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。	—	—	○	継続して実施する。	生涯学習課
73	みどりやいきものふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動器材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	貸出し件数0件	—	—	○	継続して実施する。	生涯学習課
74	みどりを育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	継続して実施する。	92団体	—	7団体廃止し、2団体増加した。	○	継続して実施する。	道路公園課
75	みどりを育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続して実施する。	—	1,100本	2020(令和2)年度は820本しか配布できなかったが、2021(令和3)年度は例年通りの1,100本を在区等が配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
76	みどりやいきもの実態把握といきもの情報共有と発信	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	継続して実施する。	—	野鳥の年間確認種数 56種	2020(令和2)年度より年間確認種数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
77	みどりやいきもの実態把握といきもの情報共有と発信	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	継続して実施する。	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9% ※2021(令和3)年度は世論調査を行っていないため、2020(令和2)年度世論調査の値を記載。	自然通信員登録数 1,304名 区民指標調査報告数 2,394件 巣箱モニター配布回数 18回 いきもの住民会議を1回開催した。	—	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
78	生物多様性地域戦略の推進	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」の推進	継続	継続して実施する。	—	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9%	2019(令和元)年度の目黒区世論調査から認知度が低下しているものの、継続して「生物多様性」の普及啓蒙の取り組みを行った。(2021(令和3)年度は目黒区世論調査を行っていない。)	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
79	ピオトープの育成によるいきもの道の形成	ピオトープの育成によるいきもの道の形成	継続 (平成9年度～)	継続して実施する。	—	区立小学校1校でピオトープの管理活動を実施した。	—	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
80	ピオトープの育成によるいきもの道の形成	地域住民によるピオトープの保存・管理	継続	継続して実施する。	—	公園等2箇所でのピオトープ管理活動を実施した。	—	○	継続して実施する。	道路公園課
81	みどりやいきものふれあう体験の提供	自然クラブの開催	継続	継続して実施する。	参加者数651人 (24回開催)	—	みどりやいきものふれあう自然体験の機会として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
82	みどりやいきものふれあう体験の提供	自然観察会における体験型自然学習の推進	継続	継続して実施する。	利用者数 13,433人	—	みどりやいきものふれあう体験型自然学習の機会を提供し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
83	生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎、東山中学校には昭和57年～設置。	継続して実施する。 区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	—	地元と碑文谷公園の課題や今後の活動について、意見募集を行った。 調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	新型コロナウイルス感染症対策のため、意見交換会は中止となったが、書面配布で意見募集を行った。 評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。	○ 継続して実施する。	みどり土木政策課	
84	大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (平成4年度～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通して実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。	○ 引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(週報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課 (公害対策係)	
85	大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年度～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は5.2であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○ 酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課 (公害対策係)	
86	大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続 (昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補充調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(5地点及び後背地2地点)における窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日間連続測定を行った。 2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)首都高、環状線川崎線から追加していたSPMの測定、及び窒素酸化物測定の1地点は2018(平成30)年度に終了した。	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。	○ 今後も調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)	
87	大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	継続 (平成24年度～)	2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけては、主要幹線道路、交差点で行った窒素酸化物調査を行う際、測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)。2015(平成27)年度からは大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始した。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通して実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は2009(平成21)年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○ 引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(週報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課 (公害対策係)	
88	大気環境の監視・情報提供	一般大気中のアスベスト測定調査	①休止(～平成20年度) ②再開・継続(平成25年度～)	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○ 調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)	
89	大気環境の監視・情報提供	一般大気中のダイオキシン測定調査	平成23年度から平成27年度にかけては中止していたが、平成28年度から再開した。	目黒区総合庁舎屋上において2回実施する。	目黒区総合庁舎屋上で実施した。	1回目0.015pg-TEQ/m ³ 2回目0.019pg-TEQ/m ³	環境基準を達成した。	○ 調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度の予定			担当課
				2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
90	光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続 (昭和56年度～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、防災注意報等の発令を区民に周知を行う。	注意報等の発令・解除の情報を中心に周知した。行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。注意報 5回 学校情報 5回 注意報 1回	—	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知した。	○ 引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。	環境保全課 (公害対策係)	
91	光化学スモッグ対策	都が定めるVOC排出削減対策の情報提供	継続 (平成24年度～)	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○ 東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	環境保全課 (公害対策係)	
92	フロン回収促進 及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	休止 (開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	—	—	—	△ —	環境保全課 (公害対策係)	
93	環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あわせん	継続 (平成17年度～)	—	8件	—	今後も継続的に周知していく。	○ 継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
94	アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続 (平成17年度～)	アスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出等作業実施届出 19件 石綿飛散防止方法等計画届出 19件	—	施行計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○ 継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)	
95	アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査助成を行う。	アスベスト調査助成4件	2020(令和2)年と比較すると申請件数2件減	2021(令和3)年7月に対象建材を整理したことにより申請件数が減少したと思われるが、回台せは増加しており、制度の認知度の上昇が見られる。	◎ 2022(令和4)年4月に対象建材を追加し、申請方法を簡素化する。	環境保全課 (公害対策係)	
96	アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続 (平成17年度～)	—	1件	—	今後も継続的に周知していく。	○ 継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
97	水環境の監視 情報提供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所:水川橋、宝来橋、中里橋※ 測定頻度:年4回	健康項目4項目 (カドミウム、全アン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が目立っている。	○ 調査を継続する。 測定場所:水川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回	環境保全課 (公害対策係)	
98	水環境の監視 情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	2021(令和3)年度実施対象9箇所(経年監視3箇所・その他6箇所)	環境基準適合8箇所、不適合1箇所(経年1)であった。	新たに汚染が発見した地点はなかった。	○ 実施対象を9箇所とする(経年監視3箇所・その他6箇所)。環境内容の公表については、検体採取場所には私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課 (公害対策係)	
99	水環境の監視 情報提供	目黒川臭気調査	継続 (平成27年度～)	目黒川の周辺臭気を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	中里橋、大鼓橋で2021(令和3)年6月7日から11月24日まで実施。(2週間毎×12回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋5~16ppb 大鼓橋5~40ppb	気温が高い時期に、濃度が高い傾向があった。	○ 測定場所 中里橋、大鼓橋で年12回実施する。	環境保全課 (公害対策係)	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
100	河川環境の改善	河川清掃	継続	継続して実施する。	目黒川河川清掃:36回/年 目黒川水面等清掃:11回/年 呑川清掃:43回/年	-	定期的な実施により、良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	道路公園課
101	河川環境の改善	河床整正	継続	継続して実施する。	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	-	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
102	河川環境の改善	目黒川クリーンアップ大作戦	継続	継続して実施する。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	-	河川道路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課
103	水資源の保全と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設 11施設 揚水量合計 16,751t	-	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課 (公害対策係)
104	工場跡地等の土壌・地下水汚染対策	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き、土壌・地下水汚染対策を行う。	土壌汚染状況調査報告書 3件 汚染拡散防止措置完了届出書 1件	-	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を実施した。また、東京府との情報交換や対策指導で建機、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き、立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。	環境保全課 (公害対策係)
105	化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書48件 化学物質管理方法書7件	-	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
106	化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書48件 化学物質管理方法書7件	-	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
107	工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 23件 振動規制法関係届 9件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 2件 その他の届出 24件 指定作業場設置・変更届 4件 その他届出 28件	-	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
108	自動車騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量調査など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)区間を行なった。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行なった。	常時監視(面的調査)では、昼間2地点、夜間4地点で騒音の環境基準を超過した。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、昼間、夜間ともに全地点で騒音・振動の要請限度を下回った。	2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。	○	2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。	環境保全課 (公害対策係)
109	自動車騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和44年度～)	区内12地点で交通量調査を行う。	区内12地点で交通量調査を行なった。	-	2021(令和3)年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 (公害対策係)

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度の予定		担当課
					2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	
110	騒音公道対策	環七公道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出:20件 防音工事費助成:0件 緩衝建築物工事費助成:0件	環七公道地区整備計画の内容に沿って、届出がほぼ適切に提出された。	○ 現行制度継続。	都市整備課
111	放射性物質への対応(各種測定)	公園等の空間放射線量の測定	休止 (平成29年度～)	休止 (平成29年度～)	なし	なし	なし	△ なし	道路公園課
112	放射性物質への対応(各種測定)	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	(平成24年度～ 令和2年度) 令和3年度は休止	—	—	—	—	△	環境保全課 (公害対策係)
113	放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続 (平成23年度～)	—	—	使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施した。	延べ89検体を検査し、安全性を確認した。	○	学校運営課
114	放射性物質への対応(各種測定)	保育園給食食材の放射性物質検査	継続 (平成24年度～)	—	—	希望する公立保育園、私立認可保育園、認証保育所、認可外保育施設の食育食材検査を行った。	検査結果を園に掲示し、保護者の不安を払拭するための一助となった。食品衛生法に定める規格基準値は超えなかった。	○	保育課
115	工場等への指導	【再掲】工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 23件 振動規制法関係届 9件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 2件 その他の届出 24件 指定作業場設置・変更届 4件 その他届出 28件	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	認可申請により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	○	環境保全課 (公害対策係)
116	工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続 (平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届 288件 振動届出 245件	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられたため、現場ハットロール等により騒音・振動の実態把握を行った。	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	○	環境保全課 (公害対策係)
117	工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (昭和63年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届 433件	解体等標識及び石綿事前調査書の提示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につなげた。	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に右隣に使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	○	環境保全課 (公害対策係)
118	生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない。	苦情申立件数132件 内訳 工場2件、指定作業場0件、建設作業75件、一般55件	典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	継続して相談を受ける。	○	環境保全課 (公害対策係)

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度の予定			担当課
				2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
119	吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続 (平成18年度12月～)	ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。 区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ※ポイ捨て禁止キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	・啓発プレートの配布(102枚) ・路上シールの配布(ポイ捨て677枚、犬のふん18枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン(中止)	ポイ捨て禁止キャンペーンは中止となったが、啓発プレートの配布、啓発ハットロール等によって、ポイ捨て防止の啓発を行うことができた。	○	区報による啓発と7月にポイ捨て禁止キャンペーンを中目黒駅周辺で実施し、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	環境保全課 (環境計画係)	
120	吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	路上喫煙禁止区域指定	継続 (平成18年度～)	路上喫煙禁止区域の啓発及び公衆喫煙所の環境改善に取り組んだ。 ・路上喫煙禁止啓発シートの設置(中目黒駅周辺) ・電柱広告の設置13個の設置(中目黒駅周辺) ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、自由が丘駅周辺の民間事業所(店舗)内に公衆喫煙所を整備した。	・路上喫煙禁止啓発シートの設置50枚(中目黒駅周辺) ・電柱広告の設置13個の設置(中目黒駅周辺) ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、自由が丘駅周辺の民間事業所(店舗)内に公衆喫煙所を整備した。	啓発シート以外の公衆喫煙所の誘導や啓発ハットロールの強化を行った。引き続き、中目黒駅周辺及び池尻大橋駅周辺の民間事業所に屋内型公衆喫煙所の整備を図る。	○	区報により、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。 ・中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを7月に実施する。 ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、屋内型公衆喫煙所を整備する。	環境保全課 (環境計画係)	
121	吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	継続 (平成18年度～)	犬のふん放置などに対するマナー普及啓発を行い、ふん処理の開始にかかる苦情件数を減らす。 ・犬の飼い方セミナーは中止。 ・相談領域には、飼い主あてマナーチラシ・エチケット袋の配布による啓発活動を実施。	・啓発プレート、窓口(生活衛生課、障文谷保健センター)及び各地区サービスマンによる啓発活動を行った。また、ホームページでの告知も行った。	啓発プレートの配布枚数は減少した。2021(令和3)年度の犬に関する相談128件中97件は糞尿マナーに関する相談であり、2020(令和2)年度130件に対し25%の減少であった。	○	啓発プレートの配布の実施。相談領域におけるチラシ・エチケット袋の配布を2022(令和4)年度も継続実施予定。	生活衛生課	
122	地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成17年度～)	環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。	なし(新型コロナウイルス感染症対策のため、環境美化推進団体の清掃活動は中止となっている。)	新型コロナウイルス感染症対策のため、環境美化推進団体の清掃活動は中止となった。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求する。	環境保全課 (環境計画係)	
123	地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スライバーズ)支援	継続 (平成15年度～)	中目黒及び権之助・大鳥スライバーズの活動支援を行う。連携会における会員同士の情報共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動:1,222回実施 延べ参加者数:6,129人	まちの環境美化に対するスライバーズの活動が定着している。スライバーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スライバーズの活動支援を行う。	環境保全課 (環境計画係)	
124	地域美化活動支援	落書き除去活動支援	継続 (昭和50年頃～)	落書き除去活動や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き除去利の貸出13件、落書き防止対策経費助成申請1件	落書きに関する相談や事情は、ポイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要がある。	○	区民ニーズに沿った事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課 (環境計画係)	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021(R3)年度の事業目標	2021(R3)年度末の進捗状況	達成数値	2021(R3)年度における事業の評価	2022(R4)年度の予定		担当課
								予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
125	吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	屋内型喫煙所整備事業	継続 (令和元年度～)	屋内型喫煙所を整備する。	民間事業所に屋内型喫煙所を1箇所整備した。	屋内型喫煙所整備数:1箇所(自由が丘駅周辺)	屋内型喫煙所を整備することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図ることができる。	○	懸案となっている中目黒駅西側、池尻大橋駅周辺、自由が丘駅周辺に新たな喫煙所を整備する。	環境保全課 (環境計画係)
126	環境推進員の育成	環境推進員養成講座	継続 (平成20年度～、28年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施)	地域において環境保全活動を積極的に活動していくことのできる人材を養成する。	第13期環境推進員養成講座(全6回)は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	—	—	○	引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境活動できる人材を育成する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
127	環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続 (平成14年度～)	【環境月間】「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/5～6/11総合庁舎(階西ロビー)にてパネル展(ハクビシン相談・捕獲事業、温暖化防止対策、ポイ捨て防止、VOCについてなど)を実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。	なし	【環境月間】環境月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電や省エネに関して区民の意識を高めることができ、ハクビシン相談・捕獲事業についても広く周知することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係、温暖化対策係)
128	環境学習機会の提供	社会教育講座	継続(平成13年度～)	「めぐるの自然を発見しよう(飯)」講座、「エンジョイ園芸!」講座で～つながる暮らしと地域」講座を実施する。	「君もファミリーーおおほしの里の杜でいきもの探し」講座、「エンジョイ園芸!」講座で～つながる暮らしと地域」講座を実施する。	区民を対象とした環境に関する社会教育講座を3講座実施した。	予定していた2講座に加えて、天気を切り口に、環境について関心が持てるような体験学習を行うことができた。	○	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2022(令和4)年度は講座を実施する予定はない。)	生涯学習課
129	環境学習機会の提供	消費生活講座	継続	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活を意識を高める。	消費生活講座で環境問題について考えることにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。	消費者カアアップ講座「目指そう!消費者カアアップ、始めよう!身近なところから」の中で、エンカル消費やSDGsを取り上げ環境に配慮した消費生活について学んだ。 参加者25名	消費者カアアップ講座「目指そう!消費者カアアップ、始めよう!身近なところから」を通じて環境問題について啓発することができた。	○	消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開催を検討する。	産業経済・消費生活課
130	環境学習機会の提供	消費生活展	継続 (昭和49年度～)	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に参加を呼びかけ啓発する。	区内消費者グループの実践、学習の成果を発表し、環境活動への必要情報を区民に提供した。	10月4日から11月6日までパネル展開催 10月29日、11月6日 映画上映会開催 来場者数 延べ200人	ごみの減量など環境に関するパネルを掲示し自主的な環境活動へのきっかけ作りができた。	○	2022(令和4)年10月17日から11月5日までパネル展開催 10月22日、11月4日 映画上映会開催	産業経済・消費生活課

整理番号	主な施策	事業名	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度の予定			担当課		
			事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
131	環境学習機会の提供	環境講演会	継続 (平成24年度～)	環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発するため環境講演会等を実施する。	環境講演会「どうなの? どうする? プラごみ問題」と題して講演(第一部・第二部)とパネルディスカッション(第三部)を開催し、プラスチックの多量な使用や不適切な廃棄等により地球環境に悪影響を及ぼしていることを訴えた。	環境講演会「どうなの? どうする? プラごみ問題」と題して講演(第一部・第二部)とパネルディスカッション(第三部)を開催し、プラスチックの多量な使用や不適切な廃棄等により地球環境に悪影響を及ぼしていることを訴えた。	参加者30人	聴衆が参加した形式で開催できた。講演会の様子を録画配信し、区民等に周知することができた。「ノーブラ生活」はできないが、できることから始めればよいと聞いて楽になった。「自分とどれくらいプラごみを出しているかを量ってみよう」と思っていた「など講演の中から出てきたキーワード」楽しみなが継続する」に共感したとのアンケートが多く寄せられた。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)		
132	環境学習機会の提供	①バス見学会②自然エネルギー体験講座③子育てママのエコ入門講座	継続 (平成17年度～)	子どもから大人までを視野においた啓発活動により身近なテーマで行う。	「親子ふれあい自然体験」は、新型コロナウイルス感染症対策と台風のため「はっぴーdeステーション」エコバッグを作ろう」に変更し実施した。また、「子育てママのエコ入門」は、2～3月は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止が相次いだ。	親子ふれあい自然体験「はっぴーdeエコバッグを作ろう」16名 「児童館」子育てママのエコ入門」14回/63人	親子を対象とした事業を行うことにより、子育て世代に身近な環境問題として捉えてもらうことが出来た。	○	「子育てママのエコ入門」は定着しているので、引き続き実施し、他の講座についても、若年層を取り込めるような講座を実施していく。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	
133	学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続 (平成17年度～ 令和元年度) 休止(令和2年度) 終了(令和3年度)	なし	プログラムで実施する環境学習について着実な定着がみられること等から、プログラムは終了し、新学習指導要領の下で、SDGs等の新たな視点を含めた環境教育を様々な教科の学習等の中で実施することとした。	なし	プログラムで実施する環境学習について着実な定着がみられること等から、プログラムは終了し、新学習指導要領の下で、SDGs等の新たな視点を含めた環境教育を様々な教科の学習等の中で実施することとした。	×	環境学習も含め、2017(平成29年)3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	学校運営課	
134	学校等における環境学習の推進	環境学習推進方針の作成	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	—	—	—	—	—	—	環境学習も含め、2017(平成29年)3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)
135	学校等における環境学習の推進	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	—	—	—	環境保全課 (環境計画係)
136	エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業(ほか))	継続	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座講演会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため一部の開催となった(詳細は達成数値に掲載)。	出前講座「小学校」3回/187人 「修理コソコソ講座(包丁研ぎ)」1回/21人 「何でもつくろい隊」5講座 延べ42回/397人 「サロンエコライフ」4回/74人 「高齢者センターオンライン講座」1回/16人	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を企画・運営した。	○	エコプラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に若年層)の拡大を図っていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度の予定	担当課
					2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値		
137	多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続	目黒区エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の促進を図る。	詳細は達成数値に掲載。	図書貸出件数230件 活動室利用件数169件 エコプラザ貸出発行12回	引き続き目黒区エコプラザのPRを強化し、目黒区エコプラザ利用の促進を図る。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
138	多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成13年度～)	目黒区環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書を作成し、公表する。	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づき、2020(令和2)年度に実施した環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成した。	本編:300部発行 概要版:650部発行	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を作成する。	環境保全課 (環境計画係)
139	多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続 (平成16年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	157コンテンツを公開した。	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
140	多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページ(環境保全)の活用	継続 (平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する。	「もっと知りたい環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとする。	アクセス数 2,634回 内訳 ホームページ:2,198回 スマホ版:436回	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
141	めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援	エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんど中止となりボランティアの依頼もできなくなった。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数111人	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
142	環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:6件 中間報告件数:1件 認定数2回 永年取組表彰:1件	参加登録団体:23件	事業者等における環境に配慮した取組の啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)
143	環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援	継続 (平成19年度～)	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	—	事業者等における環境に配慮した取組の啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度の予定			担当課
				2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
144	環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成12年度～)	2021 (R3) 年度の事業目標 環境に配慮した事業活動の促進	0件	0件	2021(令和3)年度は申請がなかった。数年に1件の申請がある。環境に配慮した事業活動は世界的にも広がりをみせているので、今後もISO14000シリーズの需要があるものと考ええる。	○ 継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
145	自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成7年度～)	環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数40回	利用回数40回	地域団体の活動が定着している。	○ 継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)	
146	自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	休止	事業について検討。	-	-	-	△ -	環境保全課 (環境計画係)	
147	環境推進員のネットワーク化	環境推進員ステップアップ講座及び交流会	継続 (平成22年度～)	環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	参加者 14名	参加者 14名	当日予定があったり、コロナ禍で講座に参加が出来ない人も講座を視聴できるような講座の様子を撮影し、めぐるエコサポーター専用ページに掲載した。	○ 環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)	
148	めぐるエコサポーター制度登録者への活動支援 【再掲】	【再掲】エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどが中止となりポランテアの依頼もできなかった。エコライフめぐる推進協会ホームページ上にめぐるエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数111人	ポランテア活動などは継続したが、HP上で情報共有等ができるようにしたこと、一定交流が図られた。	○ 引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	
149	地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコ・チャレンジ顕彰	継続 (平成13年度～)	省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等、環境負荷の低減や環境保全のために顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を顕彰することにより、地域における環境保全への取組み意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。	1団体、1事業者 累積 区民57人、57団体、15事業者	1団体、1事業者 累積 区民57人、57団体、15事業者	区報及び区ホームページに掲載し周知した。	○ 幅広い環境活動や継続した取組をしている区民、事業者及び団体などを発掘するとともに、身近な地域で活動している町会などの取組についても、積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。	環境保全課 (環境計画係)	

整理番号	主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度の予定		担当課
				2021 (R3) 年度の事業目標	2021 (R3) 年度末の進捗状況	達成数値	2021 (R3) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	
150	地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコまつり・めぐろ	継続 (平成24年度～)	地域の団体等が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連携し、12月に実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、代替対応としてパネル展を行った。	参加団体 13団体 来場者数 約377人	実施期間を11日間と設定したことで来場者には展示資料などをじっくり見してもらえ、協会スタッフから来場者に詳しく説明する場面も多く待った。反面、出展団体から来場者に対し、展覧内容の直接説明がしにくいことやワークショップの販売などが実施できないことなど、人々の交流という点では十分とは言えなかった。	○ エコまつり・めぐろ2022を田道ふれあい館・田道広場公園で12月に開催する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
151	地域の環境保全活動の普及及び参加促進	地域団体との連携・支援事業 地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年～) ②継続・新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有など	環境推進養成講座修了生同士の交流が図られるよう支援しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため活動ができなかった。団体間の情報共有や交流、活動発表などを目的に、エコまつり・めぐろ2021パネル展に出展した団体にインタビューした動画をシェアムービーとしてホームページに掲載した。	①シェアムービー参加団体数 7団体 ②エコステーション貸出 1イベント	団体のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。	○	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
152	区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	-	地球温暖化対策地域協議会を協議開催2回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取り組みについて検討した。	○	目黒区地球温暖化対策地域協議会を開催し、日常生活や事業活動に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し、必要となるべき措置について協議する。	環境保全課 (温暖化対策係)
153	区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会4回開催	環境審議会2回開催 (第1回:書面開催、 第2回:通常開催)	環境審議会では、環境保全施策についての報告や情報提供を行った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
154	他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成22年度～)	-	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払い及び、獣害による被害を防止するための忌避剤散布を行った。	-	○	めぐろエコの森の維持管理を進めるとともに、事業の拡充や、木材を活用した新たな事業を検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)

より詳しい情報を知りたい方のために…

・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2022（令和4）年度版は、10月頃の発行を予定しています。

WEB [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [環境調査報告書](#)

・環境保全施策実施状況一覧表

区の環境保全施策実施状況をまとめたものです。

WEB [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [目黒区環境報告書（めぐろの環境）](#)

ご意見・ご感想をお聞かせください

2022（令和4）年度版めぐろの環境（環境報告書）をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔宛て先〕 目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電 話：03-5722-9356 FAX：03-5722-9401

E mail：kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

2022めぐろの環境

（令和4年度版 環境報告書）

主要印刷物番号

4-11号

発行日 2022（令和4）年9月発行

発行者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都目黒区上目黒2丁目19番15号

電話 03-5722-9356（直通）

編集協力 株式会社創建